

機 構 及 び 事 務 分 掌

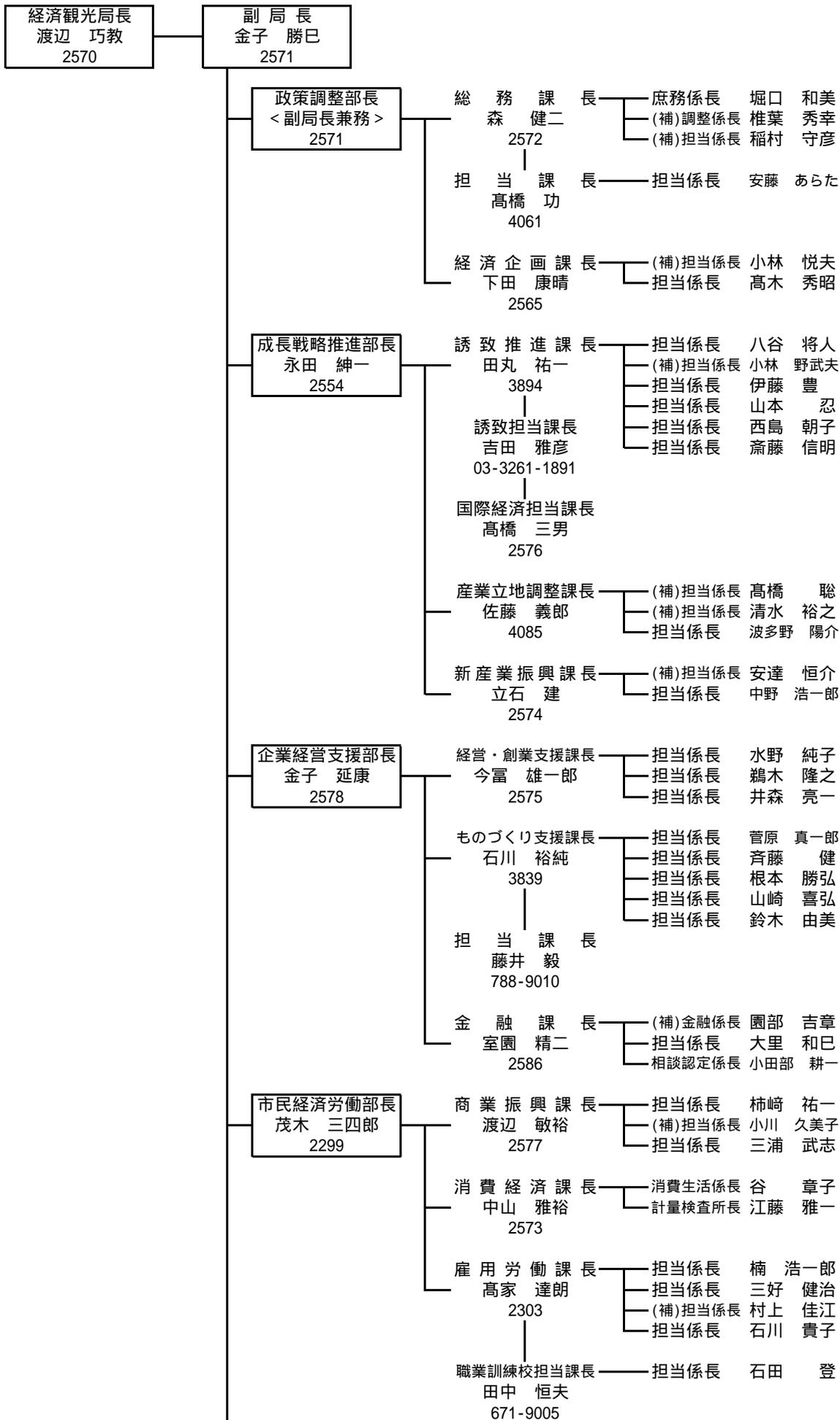
1	経済観光局機構図	1 ページ
2	経済観光局派遣職員一覧表	3 ページ
3	経済観光局事務分掌	4 ページ

平成 2 2 年 6 月 1 0 日

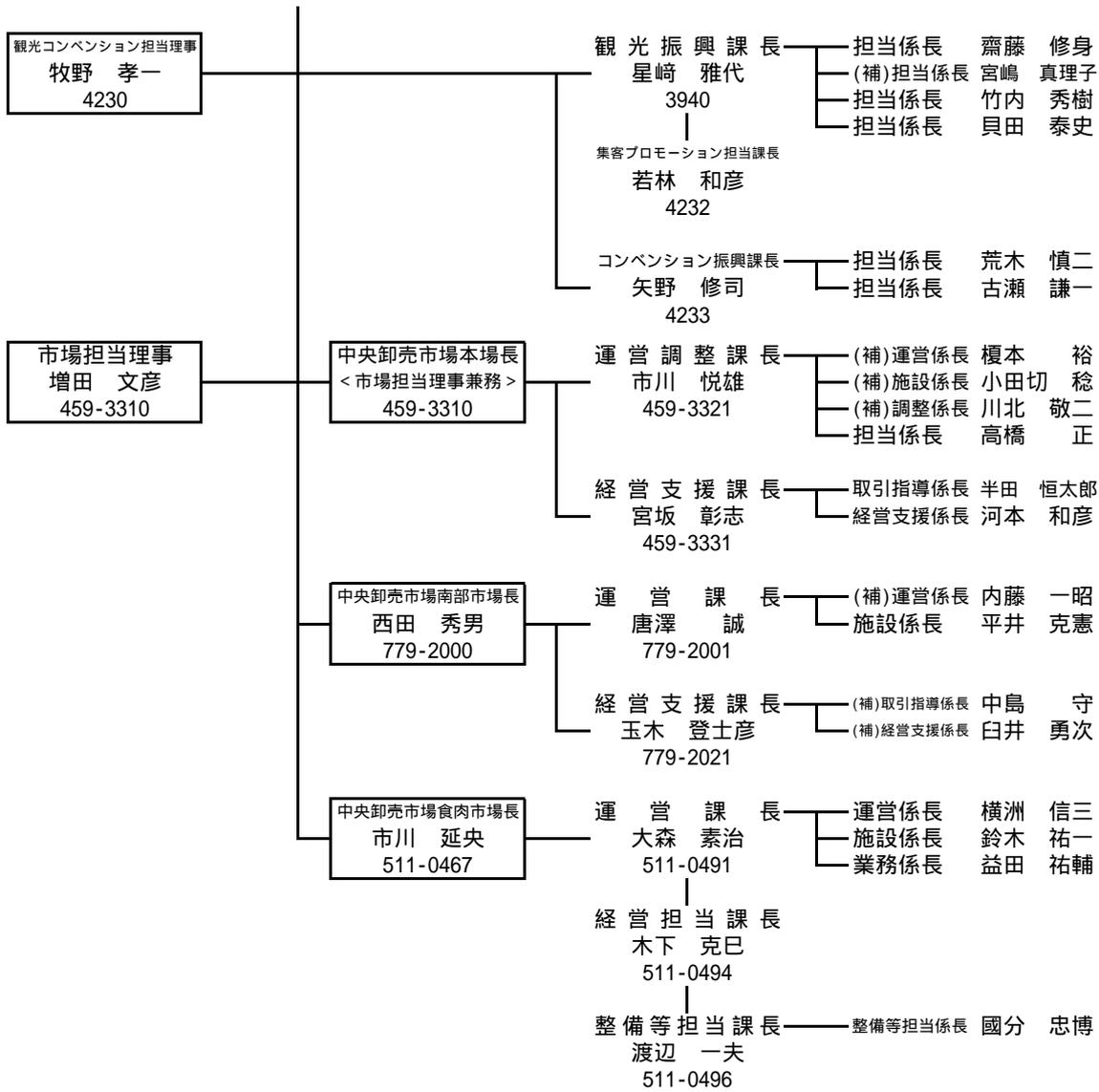
経 済 観 光 局

経済観光局機構図

(補)は課長補佐



経済観光局機構図



経済観光局 派遣職員一覧表

派遣先	補職名	氏名
神奈川県競輪組合	担当係長	安藤 あらた
株式会社 横浜国際平和会議場	担当部長	大野 敏美
株式会社 横浜アリーナ	担当部長	井原 周二
財団法人 横浜市消費者協会	担当課長	川人 政憲
株式会社 横浜インポートマート	担当係長	吉岡 信也
財団法人 木原記念 横浜生命科学振興財団	担当課長	早川 恵庸
	担当係長	山口 宣子
	担当係長	斉藤 誠
財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	福島 一広
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	青柳 修
	担当課長	今宮 佳浩
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	小出 重佳
	担当課長	西野 晴夫
財団法人 横浜観光 コンベンション・ビューロー	担当部長	松本 孝
	担当課長	池田 加津男
	担当係長	雨宮 美由紀
経済産業省	担当係長	大島 知行
文部科学省	担当係長	三好 啓子
理化学研究所	担当係長	久保寺 信行
消費者庁	担当係長	鈴木 慶
観光庁	担当係長	西山 玲子

経済観光局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部、課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。
- 3 神奈川県競輪組合に関すること。

経済企画課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

成長戦略推進部

誘致推進課

- 1 国内外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 国際経済及び貿易の振興に関すること。
- 4 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 5 株式会社横浜インポートマートに関すること。
- 6 貿易関係団体等に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

産業立地調整課

- 1 工業施設及び大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関すること（ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）
- 2 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 3 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)に基づく意見、勧告その他同法の施行に関すること。
- 4 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。

新産業振興課

- 1 バイオ、IT等の新産業の振興に係る総合調整に関すること。
- 2 バイオ、IT等の新産業の集積、共同研究及び共同開発に関すること。
- 3 財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。

企業経営支援部

経営・創業支援課

- 1 企業経営支援施策の推進に関する事。
- 2 創業並びにベンチャービジネス及びソーシャルビジネスの振興に関する事。
- 3 財団法人横浜企業経営支援財団に関する事。
- 4 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関する事。
- 5 部内他の課の主管に属しない事。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関する事。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関する事。
- 3 産学連携の推進に関する事。
- 4 横浜市工業技術支援センターに関する事。
- 5 工業関係団体等に関する事。

金融課

金融係

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。)
- 2 横浜市信用保証協会に関する事。
- 3 他の係の主管に属しない事。

相談認定係

- 1 中小企業等の金融相談及び市の金融制度等における認定に関する事。
- 2 中小企業等の経営の相談、診断及び助言等に関する事。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関する事(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 2 商業関係団体等に関する事(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関する事。
- 4 部内他の課の主管に属しない事。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費生活に係る教育及び啓発並びに消費者活動の推進に関する事。
- 2 消費生活に係る情報の収集及び提供に関する事。
- 3 財団法人横浜市消費者協会に関する事。
- 4 横浜市消費生活総合センターに関する事。
- 5 横浜市消費生活審議会に関する事。
- 6 消費生活協同組合に関する事。
- 7 消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号)に基づく表示監視に関する事。
- 8 家庭用品品質表示法(昭和37年法律第104号)に基づく表示監視及び公表に関する事。
- 9 生活関連物資等の価格及び需給動向の調査に関する事(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 10 計量検査所に関する事。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 計量器使用事業場に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に関する施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること(政策調整部経済企画課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 職能開発総合センター(地域職業訓練センターを含む。)に関すること。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 9 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 10 技能職の振興及び技能職者への貸付けに関すること。
- 11 横浜市技能職設備資金等貸付審査会に関すること。
- 12 技能職者の表彰に関すること。
- 13 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 14 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 15 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 16 労働金庫への預託金に関すること。
- 17 横浜市技能文化会館に関すること
- 18 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
- 19 財団法人横浜市シルバー人材センターに関すること。

観光振興課

- 1 観光交流の推進及び調整に関すること。
- 2 観光関係の団体及び施設に関すること。
- 3 財団法人三溪園保勝会及び財団法人横浜観光コンベンション・ビューローに関すること。

コンベンション振興課

- 1 コンベンション及び集客イベントの推進及び調整に関すること。
- 2 コンベンションの関係の団体及び施設に関すること。
- 3 株式会社横浜国際平和会議場及び株式会社横浜アリーナに関すること。

中央卸売市場本場

運営調整課

運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関する
こと。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴
収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する
こと。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 本場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 本場内他の課、係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 本場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する
こと。
- 2 本場における電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事並びに整
備に関すること。

調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関
すること。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関すること。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料、手数料その他の諸収入金の調定に関する
こと。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関すること。
- 5 横浜市中央市場開設運営協議会に関すること。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関すること。
- 7 特命に関すること。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関すること。

経営支援課

取引指導係

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 本場における市場取引委員会に関すること。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承諾若しくはこれらの取消し又は業
務の指導監督に関すること。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の業務等の検査に関すること。
- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 他の係の主管に属しないこと。

経営支援係

- 1 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務の検査に関すること。
- 2 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 3 本場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場南部市場

運 営 課

運 営 係

- 1 南部市場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 南部市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 南部市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 南部市場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 南部市場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 南部市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 南部市場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 南部市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 南部市場内他の課、係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 南部市場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 南部市場における電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

南部市場経営支援課

取引指導係

- 1 南部市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 南部市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 南部市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 南部市場における卸売業者及び仲卸業者の業務等の検査に関すること。
- 5 南部市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 6 南部市場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 他の係の主管に属しないこと。

経営支援係

- 1 南部市場における卸売業者及び仲卸業者の財務の検査に関すること。
- 2 南部市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 3 南部市場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運 営 課

運 営 係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事にに関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事にに関すること。

業 務 係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること
- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。

平成22年度

事業概要

経済観光局

目 次

- 1 平成22年度経済観光局予算編成の基本的な考え方・・・P 1
- 2 平成22年度経済観光局予算のポイント・・・・・・・・・・P 2
- 3 平成22年度経済観光局予算における主要事業・・・・・・・・P 3
- 4 平成22年度経済観光局予算総括表・・・・・・・・・・P 11
- 5 事業内容
 - (1) 経済観光総務費・・・・・・・・・・P 12
 - (2) 誘致・国際経済費・・・・・・・・・・P 13
 - (3) 産業活性化推進費・・・・・・・・・・P 15
 - (4) 経営支援費・・・・・・・・・・P 20
 - (5) 中小企業金融対策費・・・・・・・・・・P 22
 - (6) 商業振興費・・・・・・・・・・P 25
 - (7) 消費経済費・・・・・・・・・・P 27
 - (8) 雇用創出費・・・・・・・・・・P 29
 - (9) 観光・コンベンション振興費・・・・・・・・・・P 31
 - (10) 中央卸売市場費会計・・・・・・・・・・P 33
 - (11) 中央と畜場費会計・・・・・・・・・・P 35
 - (12) 勤労者福祉共済事業費会計・・・・・・・・・・P 37

豊かな市民生活を支える横浜経済を 持続的に発展させる取組を推進します。

平成 22 年度予算編成における基本的考え方

「現状の課題への的確な対応による不況の克服」を進めるとともに「将来の課題を先取りした成長戦略の推進」を同時に推進します。

予算編成で重視した視点

- ◆ 「世界同時不況」の影響が残る厳しい経済情勢への対応
中小企業の資金調達円滑化と雇用対策等の取組みを引き続き進め、厳しい経済状況を乗り越えます。
- ◆ 将来を見据えた中小企業の成長・発展支援の充実
厳しい経営環境においても先を見通し、将来の成長・発展につなげる布石を打つため、付加価値の高い技術・製品の開発や独自の知的財産等を活用した経営革新、地球規模の課題である環境分野等における新たな事業展開に取り組む中小企業を支援します。
- ◆ 国内外の企業誘致に向けた積極的なプロモーションの推進
横浜のビジネス環境の魅力を積極的に企業にプロモーションし、横浜経済の発展をリードし、雇用を創出する国内外の企業集積を進めます。
- ◆ 羽田空港国際化と A P E C 首脳会議横浜開催を契機とした国際観光コンベンション都市の確立
羽田空港国際化と APEC 首脳会議横浜開催などを契機に横浜の持つ個性・魅力を発信し、コンベンション誘致、国外からの誘客などを一層推進します。
- ◆ 安心して暮らせる地域づくりの推進
町を元気にする「商店街」の活性化や社会的課題をビジネス手法を用いて解決を図るソーシャルビジネスの支援、安全安心な食材を届ける中央卸売市場や消費者相談の充実を進め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

重点項目

- 資金調達の円滑化と安定した雇用・就業対策
- 中小企業・ベンチャーの技術力強化と成長支援
- 環境分野への取組支援
- 戦略的企業誘致の推進
- 国際コンベンション誘致・支援の強化
- 商店街の販売促進・組織強化等への支援
- 身近な地域を支えるソーシャルビジネスの支援
- 安全安心で豊かな消費生活

平成 22 年度経済観光局予算のポイント

1 予算額

単位：百万円

	平成 22 年度 予算額	平成 21 年度 当初予算額	差引増減	増減率
一般会計	100,045	132,859	▲32,814	▲24.7%
特別会計	8,185	8,644	▲459	▲5.3%
中央卸売市場費会計	3,358	4,126	▲768	▲18.6%
中央と畜場費会計	4,297	3,948	349	8.8%
勤労者福祉共済事業費会計	530	570	▲40	▲7.0%

【主な増減理由】

- 産業活性化資金融資事業費の減 ▲36,754 百万円（一般会計）
 中小企業融資事業費の増 5,694 百万円（一般会計）
 本場アスベスト対策事業費の減 ▲540 百万円（中央卸売市場費会計）
 小動物（豚）けい留所改修等事業費の増 437 百万円（中央と畜場費会計）

2 主な見直し事業

(1) 産業活性化資金融資事業の見直し

産業活性化資金の直接貸付の廃止及び一般貸付の新規分の停止に伴う預託金の大幅減

(2) 横浜企業経営支援財団補助金の見直し

23 年度からの運営費等補助金をゼロとする協約の目標を 22 年度予算にて前倒しして達成。

【参考】補助金 0 に向けた取組

（単位：百万円）

年度	18	19	20	21	22	23
予算	714	329	262	177	0	
協約	714	340	300	270	180	(0)

（22 年度は上海事務所事業費を除く）

平成 22 年度経済観光局主要事業

* < > は事業内容対照ページ、() は前年度当初予算額

資金調達の円滑化と安定した雇用・就業対策

1 中小企業融資事業【拡充】 <P22> 83,681 百万円(77,987 百万円)

中小企業の資金ニーズに応じた各種融資制度を実施するとともに、借入時の負担軽減のための保証料助成や代位弁済に対する補てんを行うことにより、中小企業の資金調達の円滑化を図ります。

○中小企業融資制度事業【拡充】 80,487 百万円(75,675 百万円)

＜融資枠：2,000 億円（1,400 億円）＞

依然として厳しい経済情勢が続く中、中小企業への資金繰り支援として、経営の下支え資金を中心に、過去最大であった 21 年度補正後の融資枠を引き続き確保します。

既存借入金の借換えにより返済負担の軽減を図る「緊急借換支援資金」を継続実施するとともに、経営の建て直しを図る「経営再建支援資金」を新たに創設、また新製品の販路開拓を支援するため「ものづくり支援資金」を充実するなど、中小企業のニーズに応じた金融支援を進めます。

○中小企業支援信用保証料助成等事業【拡充】 1,494 百万円(612 百万円)

「経営再建支援資金」「ものづくり支援資金（販路開拓支援）」の保証料助成を新設するとともに、「緊急借換支援資金」について 21 年度補正で拡充した助成内容を引き続き実施することなどにより、中小企業の借入時の負担軽減を図ります。

○信用保証促進事業 1,700 百万円(1,700 百万円)

積極的な信用保証の促進を図るため、信用保証協会に対し、本市融資制度分の代位弁済について、その一部を補てんします。

2 「横浜で働こう！」推進事業【拡充】 <P29> 31 百万円(26 百万円)

地元経済界や関係機関等と協働しながら、市内企業の人材確保や求職者の就労機会の創出を促進します。

○ジョブマッチングよこはま事業 10 百万円(7 百万円)

横浜で働きたい求職者と市内企業を結ぶ無料職業紹介事業を継続実施します。

○横浜型若者就労支援事業 8 百万円(一百万円)

人材確保が困難となっている業界団体等が実施する職業訓練から採用までの一貫した就労訓練プログラムを公募・実施します。

3 職業訓練事業【拡充】 <P29>

101 百万円 (59 百万円)

就労困難者や離職者等に対し、職業に必要な技能や知識を習得する機会を提供することにより就労を支援し、職業生活の安定と自立を図ります。

○横浜市中央職業訓練校の運営

母子家庭の母等の就労困難者を対象とした職業訓練及び 21 年度補正で緊急雇用対策として実施した離職者を対象とした職業訓練を引き続き実施します。

○能力開発訓練

横浜市内在住の求職者等を対象としたパソコン講座を実施します。

緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業 1,787 百万円【本市合計】

急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者等に対して、短期の雇用・就業機会を創出するため、「地域包括支援センター地域相談体制強化事業（健康福祉局）」、「中央卸売市場不法投棄等監視事業（経済観光局）」など、既存の緊急雇用創出事業や、国の緊急経済対策により創設された重点分野雇用創造事業※により、市全体で 84 事業、1,135 人の新規雇用を創出します。

※重点分野雇用創造事業：国の緊急経済対策により創設された事業で、介護、地域社会雇用など成長分野において、新たな雇用を創出する事業

ふるさと雇用再生特別交付金事業

344 百万円【本市合計】

雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出するため、「若者雇用促進事業（よこはまユース・ニュー・デール）（こども青少年局）」、「ヨコハマグッズ販路強化事業（経済観光局）」等、市全体で 8 事業、138 人の新規雇用を創出します。

中小企業・ベンチャーの技術力強化と成長支援

1 中小企業研究開発促進事業（S B I R）【拡充】＜P15＞

166 百万円（145 百万円）

（※うち、50 百万円は温暖化対策技術開発支援事業＜P18＞）

横浜版 S B I R と中小企業研究開発等助成を統合し、行政課題の解決を含め、より広いテーマで新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、研究開発段階から販路開拓までの一貫した支援を拡充します。

2 ものづくり連携促進・コーディネート事業【拡充】＜P16＞

31 百万円（9 百万円）

○ コーディネーター派遣による製品開発・販路開拓支援【新規】

26 百万円（一百万円）

さらなる成長を目指す市内中小製造業者に技術の専門家をコーディネーターとして派遣し、技術力向上、技術・製品開発促進、販路開拓の各段階で実施される支援事業との有機的な連携を図りながら、新事業分野進出や販路開拓等を支援します。

【想定される支援内容（例）】

- ・ 大手企業の開放する特許の活用に向けたマッチング
- ・ 市の施策活用や国などの競争的資金獲得に向けたアドバイス
- ・ 中小製造業がもつ優れた技術を大手・中堅企業等へ紹介 等

3 市内中小製造業技術実態調査【新規】＜P16＞58 百万円（一百万円）

市内中小製造業への訪問調査を実施し、保有技術や経営動向等を把握し、各種支援策の企画や実施の際の基礎資料とします。また、訪問を契機に経済観光局の施策の周知を行います。

4 中小製造業経営革新促進助成【拡充】＜P16＞66 百万円（64 百万円）

（※うち、44 百万円は製造過程脱温暖化促進事業＜P18＞）

中小製造業が技術・製品の高度化、CO2 削減、防災対策等経営革新のために行う工場等の新增設や設備投資に対し、助成を行います。そのうち、CO2 削減に資する設備投資にかかる経費については、助成率を上乗せし 10%（その他は 2%）とします。

5 バイオ医薬品研究開発拠点整備支援事業<P18>

146 百万円(一百万円)

バイオ産業の振興と関連企業の集積促進を図るため、バイオ医薬品の原料となるタンパク質を創薬ベンチャー企業等に提供する拠点の整備を支援します。

- ・事業主体 財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
- ・整備内容 「横浜バイオ産業センター」内に、タンパク質の培養・精製プラント等を整備
- ・整備総額 750 百万円 (国補助金 500 百万円、木原財団 約 52 百万円、市貸付金 約 198 百万円)
(市貸付金②約 146 百万円①約 52 百万円<21 年 12 月補正>)
- ・しゅん工 23 年 3 月末予定

6 信用保証料助成(成長支援・ものづくり支援)【拡充】<P22>

<再掲>21 百万円(4 百万円)

中小製造業の製品開発について、研究開発から販路開拓までの一貫した支援を行うため、金融支援を行います。

○成長支援資金(横浜価値組企業)保証料助成

全額助成(ただし、融資額 5,000 万円まで)

○ものづくり支援資金(販路開拓支援)保証料助成【新規】

1/2 助成(上限 100 万円)

7 横浜型知的財産戦略推進事業<P20>

26 百万円(29 百万円)

知的財産の活用等が優れた企業を「横浜価値組企業」として認定し各種支援を行うほか、知財活用促進に係る経費の一部助成、知財や経営の専門家を活用したコンサルティング等により、中小・ベンチャー企業の知的財産を活かした経営戦略の展開を支援します。

○知的財産活用促進事業【拡充】 8 百万円(5 百万円)

市内中小・中堅企業の知財に関する調査・分析や知財経営戦略の策定等に要するコンサルティング費用の助成を行います。なお、22 年度からは産学連携等の研究成果を活かした創業段階の事業についても助成対象とします。

環境分野への取組支援

1 温暖化対策技術開発支援事業<P18><再掲> 50 百万円(50 百万円)

横浜市脱温暖化行動方針「CO-DO30」に資する研究開発をテーマとして取り組む市内中小企業に対して助成します。この開発成果で効果が認められるものについては、行政現場での試用・検証も含め、事業化に向けて支援します。

2 製造過程脱温暖化促進事業【拡充】<P18>

<一部再掲> 46 百万円(3 百万円)

中小企業に省エネルギーの専門家を技術アドバイザーとして派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を行い、企業経営の効率化と脱温暖化の推進を目指します。

また、生産設備等の省エネルギー化を推進するため、中小製造業経営革新促進助成の対象のうち、CO2 削減に資する設備投資については助成率を上乗せし 10% (その他は 2%) とします。

戦略的企業誘致の推進

1 企業誘致促進事業【拡充】<P13> 1,781 百万円(1,422 百万円)

厳しい経済環境の中で、中長期的な視点から横浜経済を支える企業集積に向けて、戦略的な攻めの企業誘致を展開します。

○企業誘致促進活動事業【拡充】 18 百万円(16 百万円)

市長によるトップセールスや企業誘致セミナーの開催による潜在需要の掘り起こしと、企業へのニーズに応じた横浜の優位性の企画提案による積極的な横浜移転の働きかけを行います。

○企業立地促進条例による助成事業 1,733 百万円(1,371 百万円)

企業立地促進条例の認定事業者に対し助成金を交付します。

2 アジア経済交流事業<P14> 25 百万円(29 百万円)

「アジアにおける横浜」経済戦略に基づき、横浜のビジネス環境・生活環境を向上させ、アジア企業誘致やアジア地域との人材交流を推進するとともに、市内企業のアジア地域におけるビジネス展開を支援します。

○上海万博等を活用したシティセールス【新規】5 百万円(一百万円)

上海万博等を活用し、中国企業の誘致や市内企業の中国地域におけるビジネス展開を支援します。

国際コンベンション誘致・支援の強化

1 コンベンション誘致・開催支援事業【拡充】 <P31>

64 百万円(46 百万円)

2010 年の羽田空港国際化及び A P E C 首脳会議の開催は、本市の国際的な知名度を向上させる契機となります。

国際コンベンションの主催者招聘や国内キーパーソンへの説明会等の実施とコンベンションサポーター制度など市民力を活かしたホスピタリティ支援、市内関連事業者との協働による受入環境の向上に取り組みます。

また、市内でのアフターコンベンションを促進するため、アフターコンベンションメニューの拡充に取り組むとともに、コンベンション参加者市内観光促進補助金を新設し、セールス活動を強化します。

2 M I C E (マイス) ※客受入体制充実【拡充】 <P31>

20 百万円(4 百万円)

羽田空港国際化を契機に、M I C E (マイス) 分野の利用客を受け入れる体制整備として、新国際旅客ターミナルビル内に首都圏他自治体と共同の羽田空港 6 県市観光情報センターを設置し、市内観光案内所と連携し案内サービスを強化します。

また、民間観光案内拠点への支援や歩行者案内地図を更新します。

3 上海万博を活用した誘客促進【拡充】 <P31> 41 百万円(23 百万円)

(横浜の知名度向上事業の一部)

中国からの誘客を目的に上海万博日本産業館に出展します。

また、横浜ウィークを開催し、日本産業館の催事ステージで、横浜の観光 P R や知名度向上を目的としたイベントを実施します。あわせて中国において横浜プロモーションを実施することで、「観光地 横浜」としての認知度を向上させます。

◆「横浜ウィーク」平成 22 年 6 月 28 日(月)～7 月 4 日(日)の 7 日間

※MICE (マイス) とは、Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際機関・団体・学会等が主催する総会、学術会議等)、Event/Exhibition(イベント・展示会・見本市)の頭文字をとった言葉。

商店街の販売促進・組織強化等への支援

1 商業活動等支援事業【拡充】<P25> 16百万円(13百万円)

○商店街販売促進支援事業【拡充】 5百万円(3百万円)

商店街の認知度向上に向けて、商店街と市内プロスポーツチームとが連携し、「150円商店街」と連動して新たに行うキャンペーンの実施に向けた支援を行うなど、21年度に市内の商店街が統一して実施した「150円商店街」の開催を引き続き支援します。

○商店街組織強化及びネットワークづくり等 11百万円(7百万円)

商店街の活性化に向け、商店街組織の法人化をはじめとした組織強化や、次世代を担う店主のネットワークづくり、商店街や個店の情報発信などの取組を支援します。

2 商業経営支援事業【拡充】<P25> 24百万円(21百万円)

商店街組織の法人化や事業計画の策定を通じて、商店街の組織力を高め、活性化に向けた取組が行われるよう、商店街や商業団体が行うマーケティング調査や勉強会等に対して専門家を派遣します。

また、商店街内の個別店舗を対象に専門家による経営診断を行うほか、新規事業者を商店街に呼び込むために、空き店舗や後継者が不在となっている店舗と起業家等とのマッチング支援、空き店舗を活用した優れたビジネスプランに対して開業支援を行います。

身近な地域を支えるソーシャルビジネスの支援

1 ソーシャルビジネス創出促進事業<P20> 15百万円(14百万円)

社会起業家を目指す若者を企業のもとに派遣し研修を実施することによって、人材育成や既存企業のソーシャルビジネス分野への進出を促進します。また、社会起業塾の運営等を実施します。

2 ソーシャルビジネス普及事業【新規】<P20> 40百万円(一百万円)

市民がソーシャルビジネスの現場を視察できる体制を整備することにより、社会課題の現状とその解決手法等について知る機会を提供します。また、ソーシャルビジネスを紹介するパンフレット等を作成します。

3 コミュニティビジネス支援事業<P20> 9百万円(10百万円)

コミュニティビジネスの支援者連絡会や各種相談事業を実施します。また、共通した経営課題を有する事業者に対する研修会、事業化支援を実施します。

安全安心で豊かな消費生活

1 市場再編・機能強化の推進<P33> 5百万円 (11百万円)

横浜市中心卸売市場本場及び南部市場の再編・機能強化に向け、市場関係事業者と調整を図りながら、施設整備内容等について検討を進めます。

2 横浜旬鮮市場プロモーション事業【拡充】<P33・P35>

11百万円 (10百万円)

大口需要者や専門小売店に対する市場事業者の販路拡大を支援するとともに、市場の人材・情報を活用した食育事業等を通じて、生鮮品の消費促進を図ります。

3 小動物（豚）けい留所改修等事業【拡充】<P35>

457百万円 (20百万円)

狭あいでの老朽化が進んでいる食肉市場の小動物（豚）けい留所について、けい留能力を高めるための増築工事を実施します（23年3月しゅん工予定）。

4 消費生活総合センター機能強化事業【拡充】<P27>

80百万円 (55百万円)

消費者庁設置や消費者安全法施行等、国における消費者行政強化等の動きを踏まえ、本市の消費生活施策拠点であるとともに消費者安全法に基づく消費生活センターとして、消費者ホットライン開設に対応した相談窓口強化や相談員の処遇改善など、相談体制・機能の充実を図ります。

平成22年度経済観光局予算総括表

(単位:千円)

	本年度		前年度		差引
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費
一般会計合計	100,044,840	13,075,596	132,858,563	14,186,018	△ 32,813,723
8款 経済観光費	97,262,614	10,293,370	129,058,504	10,385,959	△ 31,795,890
1項 経済観光費	97,262,614	10,293,370	129,058,504	10,385,959	△ 31,795,890
1目 経済観光総務費	1,792,476	1,790,766	1,809,029	1,608,669	△ 16,553
2目 誘致・国際経済費	1,903,825	1,882,435	1,552,004	1,528,933	351,821
3目 産業活性化推進費	853,492	625,428	661,184	572,083	192,308
4目 経営支援費	499,119	459,123	1,642,280	1,642,280	△ 1,143,161
5目 中小企業金融対策費	88,404,765	3,185,985	119,531,253	2,370,418	△ 31,126,488
6目 商業振興費	163,894	163,894	266,831	174,161	△ 102,937
7目 消費経済費	325,355	236,500	315,387	287,625	9,968
8目 雇用創出費	954,484	298,788	939,888	326,585	14,596
9目 観光・コンベンション振興費	2,365,204	1,650,451	2,340,648	1,875,205	24,556
16款 諸支出金	2,782,226	2,782,226	3,800,059	3,800,059	△ 1,017,833
1項 特別会計繰出金	2,782,226	2,782,226	3,800,059	3,800,059	△ 1,017,833
5目 中央卸売市場費会計繰出金	584,361	584,361	1,543,259	1,543,259	△ 958,898
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,187,526	2,187,526	2,197,160	2,197,160	△ 9,634
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	10,339	10,339	59,640	59,640	△ 49,301
特別会計合計	8,185,390	2,782,226	8,643,862	3,800,059	△ 458,472
中央卸売市場費会計	3,358,351	584,361	4,126,204	1,543,259	△ 767,853
本場費	2,193,290	346,359	2,914,449	1,182,801	△ 721,159
南部市場費	1,165,061	238,002	1,211,755	360,458	△ 46,694
中央と畜場費会計	4,297,379	2,187,526	3,947,607	2,197,160	349,772
勤労者福祉共済事業費会計	529,660	10,339	570,051	59,640	△ 40,391

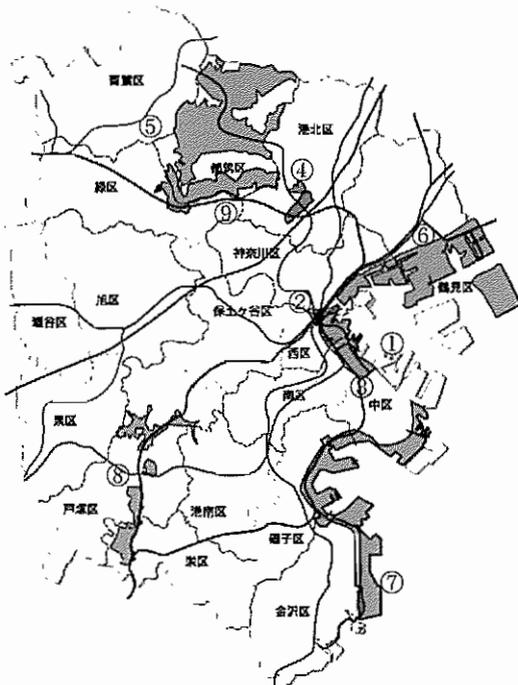
1	経済観光総務費		事業内容
本年度		千円 1,792,476	横浜経済の活性化に向けた基礎調査や新たな方策の検討など、各種事業を実施します。 1 横浜経済活性化推進事業 <u>24,210 冊 (30,619 冊)</u> (1) 横浜経済活性化推進調査 12,000 冊 (11,400 冊) 社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態や、経済課題に関する調査・分析を行います。 ア 景況・経営動向調査 市内企業の業況や経営動向、ニーズを的確に把握するため、アンケート及びヒアリング調査を実施します。
前年度		千円 1,809,029	
差引		千円 △ 16,553	
財源内訳		千円	
	国・県	—	
	その他	千円 1,710	
	市債	—	
	一般財源	千円 1,790,766	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><調査概要> 調査対象：市内に本社あるいは事業所のある企業約1,000社 調査時期：四半期ごとに年4回(6月、9月、12月、3月)実施 調査方法：郵送によるアンケート及び一部の企業へのヒアリング調査 調査項目：業況、雇用人員、資金繰り、設備投資動向等</p> </div> <p>イ 経済基礎調査 社会経済状況の変化や各種経済統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済の活性化に向けた施策立案・展開に関する基礎調査を実施します。</p> <p>(2) 情報発信事業 5,000 冊 (1,000 冊) 市内経済情報や支援施策情報をわかりやすく、かつ適時に発信するため、局ホームページのリニューアル及び施策ガイドブックの発行等を行います。</p> <p>(3) 経済の新たな担い手創生事業 1,861 冊 (10,959 冊) 認定を行った事業に対する助成金の交付などを継続実施し、経済活性化に係る事業を民との協働により推進します。</p> <p>(4) 経済政策事務費 5,349 冊 (7,260 冊)</p> <p>2 人件費等 1,768,266 冊 (1,778,410 冊)</p>			

2	誘致・国際経済費		事業内容
本年度		千円 1,903,825	市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外からの企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。
前年度		千円 1,552,004	
差引		千円 351,821	
財源内訳	国・県	千円 —	
	市債	千円 —	
	その他	千円 21,390	
	一般財源	千円 1,882,435	

1 企業誘致促進事業費【拡充】
1,780,889 冊(1,421,800 冊)

(1) 企業誘致促進活動事業 18,079 冊(15,564 冊)
市長によるトップセールスや企業誘致セミナーの開催による潜在需要の掘り起こしと、企業へのニーズに応じた横浜の優位性の企画提案による積極的な横浜移転の働きかけなど、戦略的な企業誘致活動を展開します。

(2) 企業立地促進条例による助成事業 1,732,810 冊(1,371,236 冊)
企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。
(このほか、固定資産税及び都市計画税の特例税率の適用あり)



対象地域	
① みなとみらい2.1地域	⑥ 京浜臨海部地域
② 横浜駅周辺地域	⑦ 臨海南部工業地域
③ 関内周辺地域	⑧ 内陸南部工業地域
④ 新横浜都心地域	⑨ 内陸北部工業地域
⑤ 港北ニュータウン地域	

<企業立地促進条例(※)の概要>

【支援対象】企業立地等促進特定地域において、投下資本額が10億円以上(中小企業は1億円以上)の事業計画を実施する事業者

【支援内容】

- 市税の軽減措置:固定資産税・都市計画税・税率1/2(5年間)
- 助成金の交付:投下資本額が50億円以上(中小企業は5億円以上)の場合は、上記の市税の軽減措置に加えて、投下資本額の10%を助成金として交付(上限:1地域1企業当たり50億円)

【期間】H16.4.1~H21.3.31に事業計画書を提出した事業者に適用

※ 助成対象企業は、全てH21.4の改正前の条例が適用されるため、改正前の概要を掲載した。

(3) 企業誘致促進助成事業 30,000 冊(35,000 冊)

今後、成長が見込まれる環境、バイオ、IT等を重点産業分野とし、これらの産業分野の企業が本市に初進出する場合に、賃料の助成を行い、重点産業の集積を図ります。

また、市内に本社以外の拠点が既に立地済みの場合でも、市外にある本社機能を市内へ拡張移転する企業に対して、賃料の助成を行うことにより、これら分野の本社機能の集積を図ります。

<企業誘致助成制度の概要>

助成種別	助成対象	助成金額
(1) 重点産業立地促進助成	環境、バイオ、IT等の企業が市内に進出する場合	賃料3か月分(限度額300万円)
(2) 本社機能拡張移転特例	市内に本社以外の拠点が既に立地済みの、市外に本社がある重点産業を営む企業が、横浜市内に本社を拡張移転する場合	

2 アジア経済交流事業費

25,305 冊 (29,073 冊)

「アジアにおける横浜」経済戦略に基づき、横浜のビジネス環境・生活環境を向上させ、アジア企業誘致やアジア地域との人材交流を推進するとともに、市内企業のアジア地域におけるビジネス展開を支援します。

(1) 横浜のビジネス環境の向上

アジア重点交流国・地域企業誘致助成、インドビジネス支援

(2) 国内外における経済交流活動の充実(シティセールス、ミッション団派遣・受入等)

(3) ネットワーク力の強化(アジア諸都市、国内外経済機関等との連携)

<アジア重点交流国・地域企業誘致助成制度の概要>

助成対象	助成対象
IT・バイオ等のアジア重点交流国・地域(中国・台湾・韓国・タイ・ベトナム・インド)の企業が市内に進出する場合	賃料6か月分(限度額300万円)

3 横浜ワールドビジネスサポートセンター管理運営事業費

93,531 冊 (96,031 冊)

市内企業の国際ビジネスや海外企業の横浜進出等を支援するため、国際ビジネス情報の収集・提供、展示会・商談会の開催、国際ビジネスに関するアドバイス等を行うとともに、外資系企業向けの有料のインキュベーター施設を設置し、企業誘致を促進します。

また、事業を委託化し、選定された運営事業者の保有する国際ビジネスに関する経験やノウハウ、ネットワーク等を活用した、効果的で効率的な事業を運営します。

4 海外事務所活動事業費

4,100 冊 (5,100 冊)

欧米において、海外事務所や外部委託などにより、経済関連情報の収集や現地企業の市内への誘致などの活動を行います。

3		産業活性化推進費		事業内容	
本年度		千円 853,492		<p>市内ものづくり産業の不況克服と持続的発展に向けて企業の競争力の強化・経営基盤強化への支援策を総合的に展開するとともに、新たなビジネス機会や経営の効率化につながる「脱温暖化」への取組を促進します。</p> <p>また、戦略的な産業立地を促進するため、関係区局と連携して土地利用調整等を進めます。</p> <p>さらに、新産業創出のため、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携を促進します。</p> <p>1 中小製造業成長力強化事業費【拡充】 276,515 冊(191,588 冊)</p> <p>横浜市内中小製造業の技術力強化と成長に向け、技術力向上、技術・製品開発促進、販路開拓の各段階を通じた支援を有機的な連携を図りながら実施し、横浜市内ものづくり産業を振興します。</p>	
前年度		千円 661,184			
差引		千円 192,308			
財 源 内 訳	国・県	千円 83,532			
	市債	千円 —			
	その他	千円 144,532			
	一般財源	千円 625,428			
(1) 技術相談事業				13,083 冊(14,200 冊)	
<p>中小企業が抱える技術課題解決のため、外部専門家からなる技術アドバイザーを企業の工場現場等に派遣し、技術課題の解決方法などをアドバイスし、技術力向上を支援します。</p>					
(2) 産学連携推進事業				30,941 冊(43,713 冊)	
<p>ア 産学連携スタートアップ支援</p> <p>大学等と市内企業の出会いの場を提供する技術シーズの発表会や、特定のテーマについて大学研究者等と市内企業が参加する研究会などを実施し、産学連携の初期段階の支援を推進します。</p> <p>イ キーテクノロジー産業育成</p> <p>横浜の次世代の核となるキーテクノロジー産業の育成を図るため、先端技術開発に取り組む意欲のある企業を発掘し、企業と大学・研究機関等への情報提供及び連携等を進め、技術の高度化を通じた産業の育成を図ります。</p> <p>また、必要に応じて、キーテクノロジー産業育成に有用な国の競争的資金獲得に向けた支援を行います。</p> <p>ウ 大学発ベンチャー促進支援</p> <p>東工大横浜ベンチャープラザ(TYVP)入居企業に対し、賃料の一部補助や経営・特許に詳しい専門家の派遣を行い、研究成果の早期事業化を図ります。</p>					
(3) 中小企業研究開発促進事業(SBIR)【拡充】				116,452 冊(95,000 冊)	
<p>新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、研究開発段階から販路開拓まで一貫して支援します。</p>					

ア 研究開発促進助成

企業自らのテーマによる研究開発を支援する「一般枠」、本市の行政課題の解決に資する技術開発を支援する「個別行政課題枠」、重点的に取り組むべき課題として医療・介護現場の課題解決に資する技術開発を支援する「医療・介護課題枠」の3つの枠を設け、研究開発の事前調査、研究開発、開発後の商品化まで段階に応じて助成します。また、「個別行政課題枠」及び「医療・介護課題枠」の開発成果で効果が認められたものについては、行政現場での試用・検証も含め、事業化に向けて支援します。

イ 販路開拓支援新商品認定

行政課題の解決及び社会課題の解決に資する優れた新商品（環境部門・一般部門）を募集し、横浜発の優れた新商品として認定します。この認定商品について、本市の行政現場で活用できるものを試験的に導入・評価するとともに、全国展開に向けた販路開拓支援を行います。

(4) 情報発信事業

27,398 冊(29,655 冊)

ア 開発成果プロモート促進

新たに展示会出展等にかかる費用への助成を実施するなど、市内中小企業の優れた研究開発成果の情報発信と販路開拓を支援し、横浜発の新技术・新製品の全国展開を促進します。

イ 工業技術見本市開催支援

素材・部品の展示や研究成果・新製品発表等のハード・ソフトを含めた最新の企業情報の発信やビジネスチャンスの場として工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ）を開催します。

ウ 横浜産貿ホール施設管理費

横浜産貿ホールを(社)横浜市工業会連合会に貸し付けるにあたり、神奈川県から不足分の土地を借り受けるとともに、産業貿易センタービルの区分所有者として、大規模修繕費の一部を負担します。

(5) ものづくり連携促進・コーディネート事業【拡充】

31,122 冊(9,020 冊)

ア 製品開発・販路開拓支援

さらなる成長を目指す市内中小製造業者に技術の専門家をコーディネーターとして派遣し、技術力向上、技術・製品開発促進、販路開拓の各段階で実施される支援事業との有機的な連携を図りながら、新事業分野進出や販路開拓等を支援します。

イ 企業間連携促進

商談会を開催するとともに、個別の受発注相談に対応します。

(6) 市内中小製造業技術実態調査【新規】

57,519 冊（一冊）

市内中小製造業への訪問調査を実施し、保有技術や経営動向等を把握し、各種支援策の企画や実施の際の基礎資料とします。また、訪問を契機に経済観光局の施策の周知を行います。

2 ものづくり経営基盤強化事業費

42,214 冊(112,767 冊)

経営環境の厳しい状況が続く中、横浜の工業の根幹である中小製造業の経営革新、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) 経営革新支援事業

26,090 冊(68,679 冊)

ア 中小製造業経営革新促進助成

中小製造業が技術・製品の高度化、CO2削減、防災対策等経営革新のために行う工場等の新増設や設備投資に対し、助成による支援を行います。

イ よこはま・ものづくり防災促進事業

本市の産業防災力の向上を促進するため、市内中小製造業に対して防災対策や被災後に事業を継続するための計画(BCP)策定に向けた意識啓発や、BCP 策定に取り組む企業の支援を行います。

(2) 工業集積確保・活性化事業

13,624 冊(16,901 冊)

ア 工業団体活動等支援

各種工業振興関連事業を実施し、本市工業施策展開のための重要な役割を担っている(社)横浜市工業会連合会等、工業関連団体の活動を支援します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積活性化等の取組を支援します。
また、工業地域、準工業地域内での共同住宅の建築計画に対し、操業環境確保と住環境の共存を目指した建築指導を行います。

(3) ものづくり人材育成支援事業

2,500 冊(5,561 冊)

市内中小製造業における後継者確保や人材育成の支援に向け、工場見学会や企業と学校の担当者による情報交換会の開催、市内製造企業への職業体験学習の受け入れを推進します。

また、民間等の研修施設が実施する実技講習料の一部を助成します。

3 工業技術支援センター事業費

118,015 冊(119,277 冊)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を柱とした依頼試験などの受託業務、技術相談や実技指導の実施、デザイン相談を通じて中小企業の基盤強化をサポートします。

(1) 試験分析

46,310 冊(47,190 冊)

表面処理技術(めっき、ドライプロセス等の技術)に関する技術相談をはじめ、材料や部品の表面分析や品質試験等の試験分析などを実施し、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。

(2) 産業デザイン支援

11,827 冊(12,176 冊)

中小企業の新商品開発や新分野進出等をデザイン面から支援し、中小企業のデザイン能力の向上を図ります。

(3) 技術者育成

1,020 冊(450 冊)

先端技術の基礎となるめっき技能士育成や、新技術等に係る共同研究による技術者育成を支援することにより技術力向上を図ります。

また、新たにこれからのものづくりを支える中核技術者の育成を関東学院大学等と連携して行います。

(4) 支援センター管理運営

58,858 冊(59,461 冊)

支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

4 低炭素ものづくり促進事業費【拡充】 99,400 冊 (61,000 冊)

市内製造業の脱温暖化に資する技術・製品開発を支援するとともに、ものづくり過程における省エネルギーの推進、新たな事業分野としての脱温暖化ビジネスへの取組を促進します。

(1) 温暖化対策技術開発支援事業 50,000 冊 (50,000 冊)

横浜市脱温暖化行動方針「CO-DO30」に資する研究開発をテーマとして取り組む市内中小企業に対して助成します。この開発成果で効果が認められたものについては、行政現場での試用・検証も含め、事業化に向けて支援します。

(2) 製造過程脱温暖化促進事業 46,400 冊 (2,800 冊)

中小企業に省エネルギーの専門家を技術アドバイザーとして派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を行い、省エネ・新エネ等の導入による企業経営の効率化と脱温暖化の推進を目指します。

また、生産設備等の省エネルギー化を推進するため、中小製造業経営革新促進助成の対象のうち、CO2削減に資する設備投資にかかる経費については助成率を上乗せし10%(その他は2%)とします。

(3) 脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業 3,000 冊 (3,000 冊)

脱温暖化技術に関するセミナーの開催など市内中小企業と大手企業との技術連携等に向けた取組を行い、新たなビジネスチャンスの創出を目指します。

5 産業立地推進事業費 10,008 冊 (14,104 冊)

(1) 産業立地推進事業 9,108 冊 (13,104 冊)

京浜臨海部等の工業集積地域における産業立地調整を推進するほか、大規模小売店舗立地法に基づく指導調整業務等を実施します。

(2) 京浜臨海部関係団体連携強化事業 900 冊 (1,000 冊)

京浜臨海部関係団体(地元企業、商工会議所等)との連携強化を図り、産業構造の高度化や地域の活性化を推進します。

6 ライフサイエンス都市推進事業費【拡充】 245,841 冊 (154,944 冊)

(1) 新産業振興事業 12,705 冊 (14,434 冊)

市内経済活性化のため、産学官の連携により、バイオ・ITの先端分野が融合した研究開発プロジェクトの支援やビジネスマッチング、セミナー等を実施します。

(2) バイオ医薬品研究開発拠点整備支援事業 145,800 冊 (一冊)

バイオ産業の振興と関連企業の集積促進を図るため、木原記念横浜生命科学振興財団が実施するタンパク質製造施設の整備に対し、整備費の一部を貸し付けます。

- ・整備内容 「横浜バイオ産業センター」内に、タンパク質を培養・精製するプラント等を整備
- ・整備総額 750,000 千円 (国補助金 500,000 千円、木原財団 52,100 千円、市貸付金 197,900 千円)
- ・市貸付金 197,900 千円 (21年12月補正: 52,100 千円、22年度: 145,800 千円)
- ・貸付条件 無利子、3年据置、10年償還
- ・しゅん工 23年3月末予定

- (3) **バイオ産業活性化事業** 5,693 冊(7,443 冊)
国内最大級のバイオ産業展示会「バイオジャパン 2010」(9月29日～10月1日、パシフィコ横浜)への企業の出展等を通じて、市内企業の技術連携や販路開拓を支援します。
- (4) **横浜サイエンスフロンティア研究開発施設入居支援助成事業** 7,669 冊 (13,650 冊)
横浜バイオ産業センターに入居する中小・ベンチャー企業に対して入居支援を実施します。
- (5) **研究開発拠点管理事業** 8,000 冊 (50,000 冊)
横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設(スロープ、階段等)の管理を行います。
ア 北部第二水再生センター敷地・水処理施設上部占用料 8,000 冊 (9,000 冊)
イ 研究開発拠点環境整備費(緑化整備費など) 一冊 (41,000 冊)
- (6) **木原記念横浜生命科学振興財団補助事業** 62,054 冊(63,065 冊)
バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う標記財団に対し、運営補助を行います。
- (7) **バイオ産業振興事務費等** 3,920 冊 (6,352 冊)

7 IT産業集積推進事業費 5,500 冊 (7,504 冊)

- (1) **IT産業活性化事業** 5,000 冊(4,515 冊)
IT産業を本市の成長をリードする、持続的な産業として育成していくため、新横浜地区の半導体設計開発やみなとみらい地区の組込み技術分野などの企業の企業間連携や技術力向上を支援するとともに、他産業等との連携によるIT産業の活性化を促進します。
・半導体設計ベンチャー等の交流会「新横浜ITクラスター交流会」の運営支援
・組込み技術に関する交流団体「横浜エンベデッドコンソーシアム」の運営支援
・世界最大級の組込み技術総合展示会「Embedded Technology 2010」への横浜パビリオン出展 など
- (2) **IT産業人材育成・活用促進事業** 500 冊(2,000 冊)
IT業界における技術者への技術力向上の研修会、企業経営者層へのセミナー開催などの取組を支援し、IT産業の人材育成や人材確保を推進します。

8 減債基金積立金【新規】 55,999 冊 (- 冊)

社団法人横浜市工業会連合会貸付金及び財団法人木原記念横浜生命科学振興財団貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

4		経営支援費	事業内容
本年度		千円 499,119	<p>企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を促進するため、次の事業を実施します。</p> <p>1 横浜型知的財産戦略推進事業費 25,703 冊(28,550 冊)</p> <p>技術力や国際競争力のある企業を目指して、知財の活用を通じた企業の成長・発展を支援します。</p> <p>(1) 横浜価値組企業評価・認定事業 10,800 冊(12,500 冊)</p> <p>知的財産を活かした経営への取組状況等を評価・格付けし、一定水準を超える企業を「横浜価値組企業」として認定するとともに、広報等各種支援策を実施します。</p> <p>(2) 知的財産経営ステップアップ事業 3,700 冊(5,250 冊)</p> <p>横浜価値組企業の更なる成長を目指して、個別企業に応じて簡易コンサルティングや、出張セミナー、弁理士・中小企業診断士等専門家チームによる支援を実施します。</p> <p>(3) 知的財産活用促進事業等 11,203 冊(10,800 冊)</p> <p>市内中小・中堅企業の特許に関する調査・分析や知財経営戦略の策定に要するコンサルティング費用の助成を行います。なお、22年度からは産学連携等の研究成果を活かした創業段階の事業についても助成対象とします。</p> <p>2 ベンチャービジネス支援事業費 【拡充】 86,996 冊(66,640 冊)</p> <p>今後の横浜経済の発展をリードするベンチャー企業等の創業及び成長支援に取り組みます。</p> <p>(1) ソーシャルビジネス支援事業 63,756 冊(23,620 冊)</p> <p>ア ソーシャルビジネス創出促進事業 15,000 冊(13,620 冊)</p> <p>社会起業家を目指す若者を、企業のもとに派遣し研修を実施することによって、人材育成や既存企業のソーシャルビジネス分野への進出を促進します。また、社会起業塾の運営等を実施します。</p> <p>イ ソーシャルビジネス普及事業【新規】 39,756 冊(- 冊)</p> <p>市民がソーシャルビジネスの現場を視察できる体制を整備することにより、社会的課題の現状と、その解決手法等について知る機会を提供します。また、ソーシャルビジネスを紹介するパンフレット等を作成します。</p> <p>ウ コミュニティビジネス支援事業 9,000 冊(10,000 冊)</p> <p>支援者連絡会の開催や相談事業、共通した経営課題を有する事業者に対する研修会等を実施します。また、商業振興費により実施していたコミュニティビジネス支援事業を本事業へ統合し、総合的な支援を実施します。</p> <p>(2) ベンチャーポート事業 23,240 冊(38,250 冊)</p> <p>ベンチャー企業等の創業及び成長に必要となるスキル取得講座の開催等を実施します。</p>
前年度		千円 1,642,280	
差引		千円 △ 1,143,161	
財 源 内 訳	国・県	千円 39,756	
	市債	千円 -	
	その他	千円 240	
	一般財源	千円 459,123	

3 横浜型地域貢献企業支援事業費 6,425 冊 (10,600 冊)

社会や地域を意識した事業活動を展開する企業等の活性化を図るため、「横浜型地域貢献企業」として活動する企業等を支援します。

* 障害者雇用、子育て支援、環境活動など地域貢献の視点を持って事業活動に取り組む企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定

(1) 申込み企業への認定手数料助成（制度実施者：(財)横浜企業経営支援財団)

区分	助成金額	(参考) 手数料
新規	5万円	10万円
更新	3万円	5万円

※小規模企業は割増あり

(2) 認定企業相互及び認定企業と社会起業家等との交流会開催

4 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 28,000冊(28,000冊)

商工会議所8支部で行う中小企業に対する経営改善普及事業等の経費の一部を助成します。

5 省エネ経営促進支援事業費 2,000冊(5,000冊)

脱地球温暖化を視野に入れた市内中小事業者の省エネへの取組を支援・誘導するため、省エネ・環境ビジネス啓発セミナー等を開催します。

6 横浜メディア・ビジネスセンター支援事業費 349,995冊(354,229冊)

横浜メディア・ビジネスセンター（中区太田町）建設に伴う借入金償還に対し助成を行います。

7 主な見直し・終了事業

- * 横浜情報文化センター支援事業 － 冊 (987,269冊)
- * 横浜企業経営支援財団運営費補助 － 冊 (149,510冊)

5		中小企業金融対策費	事業内容																						
本	年	度	千円 88,404,765																						
前	年	度	千円 119,531,253																						
差	引		千円 △31,126,488																						
財 源 内 訳	国・県		千円 —																						
	市債		千円 —																						
	その他		千円 85,218,780																						
	一般財源		千円 3,185,985																						
			<p>中小企業に対する融資制度を実施するとともに、保証料助成や代位弁済に対する補てんを行うことにより、資金調達の円滑化を図ります。</p> <p>また、企業の経営安定を支援するための各種事業を実施します。</p> <p>1 中小企業融資事業費【拡充】 83,681,076 円(77,987,242 円)</p> <p>(1) 中小企業融資制度事業費 ＜融資枠：2,000 億円（1,400 億円）＞ 80,487,000 円(75,675,000 円)</p> <p>中小企業の経営安定や成長・発展を図るため、企業ニーズに応じたきめ細かいメニューを実施します。</p> <p>依然として厳しい経済情勢が続く中、中小企業への資金繰り支援として、経営の下支え資金を中心に、過去最大であった 21 年度補正後の融資枠を引き続き確保します。既存借入金の借換えにより返済負担の軽減を図る「緊急借換支援資金」を継続実施するとともに、経営の建て直しを図る「経営再建支援資金」を新たに創設、また新製品の販路開拓を支援するため「ものづくり支援資金」を充実するなど、中小企業のニーズに応じた金融支援を進めます。</p> <p>(2) 中小企業支援信用保証料助成等事業費 1,494,076 円(612,242 円) 「経営再建支援資金」「ものづくり支援資金（販路開拓支援）」の保証料助成を新設するとともに、「緊急借換支援資金」について 21 年度補正で拡充した助成内容を引き続き実施することなどにより、中小企業の借入時の負担軽減を図ります。</p> <p>(3) 信用保証促進事業費 1,700,000 円(1,700,000 円) 積極的な信用保証の促進を図るため、信用保証協会に対し、本市融資制度分の代位弁済について、その一部を補てんします。</p> <p>2 産業活性化資金融資事業費 4,621,000 円(41,375,000 円)</p> <p>商店街の施設整備、工業団地の共同化事業、外郭団体の施設整備等に対し、金融機関が融資した一般貸付の過年度融資分について、事業主体の（財）横浜企業経営支援財団に対して、金融機関に預託するための資金を貸し付けます。なお融資制度を見直し、直接貸付については 21 年度に廃止、一般貸付については新規貸付を停止します。</p> <p>産業活性化資金融資残高（21年度末）（単位：社、百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資対象者</th> <th>企業数</th> <th>融資残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合</td> <td>21</td> <td>3,486</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>22</td> <td>7,656</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外郭団体</td> <td>(株)横浜国際平和会議場</td> <td>1</td> <td>4,445</td> </tr> <tr> <td>(株)横浜インポートマート</td> <td>1</td> <td>1,970</td> </tr> <tr> <td>公益法人</td> <td>1</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46</td> <td>17,622</td> </tr> </tbody> </table>	融資対象者	企業数	融資残高	組合	21	3,486	中小企業	22	7,656	外郭団体	(株)横浜国際平和会議場	1	4,445	(株)横浜インポートマート	1	1,970	公益法人	1	66	合計	46	17,622
融資対象者	企業数	融資残高																							
組合	21	3,486																							
中小企業	22	7,656																							
外郭団体	(株)横浜国際平和会議場	1	4,445																						
	(株)横浜インポートマート	1	1,970																						
公益法人	1	66																							
合計	46	17,622																							

3 横浜型債券市場推進事業費

55,684 冊(93,011 冊)

少額私募債及び少人数私募債発行企業に対し助成を実施するなど、社債等の発行支援をすることで、中小企業の資金調達の多様化を推進し、元気な中小企業の成長・発展を後押しします。

4 中小企業経営安定事業費

47,005 冊(76,000 冊)

経営の悪化に苦しむ中小企業を支援するため、経営相談・診断、金融相談、一度事業に失敗した経営者の再チャレンジを支援する「再挑戦支援事業」等を継続実施します。

また、緊急保証制度の実施に伴う認定申請に対応するため、引き続き特別認定会場を設置し、中小企業の資金繰りを支援します。

<事業内容>

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| (1) 経営診断事業 | 9,312 冊(9,360 冊) |
| 経営診断、指導、転ばぬ先の杖診断、事業承継相談 等 | |
| (2) 再挑戦支援事業 | 720 冊(672 冊) |
| 窓口相談、アドバイザー派遣等による支援 等 | |
| (3) セーフティネット保証制度等認定業務 | 27,997 冊(56,822 冊) |
| 金融相談、セーフティネット保証等の認定 | |
| (4) その他 | 8,976 冊(9,146 冊) |
| 相談認定係事務所賃料・共益費、その他事務費等 | |

中小企業融資制度一覽

融資枠 中小企業融資事業：2,000億円 (1,400億円)

名称	融資枠	使 途	限 度 額	返済期間	利 率
小規模企業資金	千円 21,500,000	運転・設備資金	1企業 20,000千円以内	7年以内	(※) 固定 2.0~2.3% 変動 短プラ+0.7%
小口特別			1企業 12,500千円以内		(※) 固定 1.9~2.2% 変動 短プラ+0.7%
振興資金	30,000,000	運転・設備資金	1企業 200,000千円以内 組 合 400,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	(※) 固定 1.7~2.7% 変動 短プラ+0.9%
企業価値向上資金	3,700,000				
成長支援	800,000	運転・設備資金	1企業 100,000千円 ~200,000千円以内 組 合 400,000千円以内 運転(一部)は50,000千円以内	10年以内	固定 2.1%
地域貢献企業支援	1,100,000	運転・設備資金	1企業 100,000千円以内	7年以内	固定 2.1%
環境経営支援	600,000	運転・設備資金	1企業 200,000千円以内 運転は 50,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.1%
産業立地促進	300,000	運転・設備資金	1企業 300,000千円以内	10年以内	固定 1.9%
ものづくり支援	600,000	運転・設備資金	1企業 200,000千円以内 運転は 50,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 2.1%
拠点整備特別支援	300,000	運転・設備資金	1企業 300,000千円以内	10年以内	固定 1.9%
創業ベンチャー 促進資金	3,000,000	運転・設備資金	1企業 10,000千円以内 国家資格は 20,000千円以内 ビジネスプランは 200,000千円以内	運転 5年以内 設備 7年以内 (ビジネスプランは 運転 7年以内 設備 10年以内)	(※) 固定 2.0~2.4% 変動 短プラ+0.7% (ビジネスプランは 固定のみ 2.0%)
経営安定資金	134,000,000				
経営安定資金	12,000,000	運転・設備資金	1企業 80,000千円以内 組 合 100,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 1.9%
地域産業 雇用支援特別	12,000,000				固定 1.4%
セーフティネット特別	60,000,000	運転・設備資金	1企業 280,000千円以内	運転 7年又は10年以内 設備 10年以内	固定 1.9%
緊急借換支援資金	50,000,000	運 転 資 金	1企業 80,000千円以内 組 合 100,000千円以内	10年以内	固定 1.8%
緊急雇用対策資金	500,000	運転・設備資金	1企業 80,000千円以内	運転 7年以内 設備 10年以内	固定 1.9%
*経営再建支援資金	500,000	運転・設備資金	1企業 20,000千円以内	10年以内	金融機関所定
流動資産担保資金	1,800,000	運 転 資 金	1企業 250,000千円以内	1年以内	金融機関所定
貿易振興金融	5,000,000	運 転 資 金	1企業 70,000千円以内	2か月~1年以内	固定 1.7%
計	200,000,000				

注1：(※)は、固定金利と変動金利を選択することができ、固定金利は融資期間に応じて設定しています。(短プラ=短期プライムレート)
 注2：利率は上限利率を表記しています。
 注3：*は、新設資金です。

6	商業振興費		事業内容
本年度		千円 163,894	地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や魅力ある商品・サービスづくり、地域コミュニティの核としての商店街づくりなど、消費者や地域のニーズを捉えた各種振興施策を実施します。
前年度		千円 266,831	
差引		千円 △ 102,937	
財源内訳	国・県	千円 —	
	市債	千円 —	
	その他	千円 —	
	一般財源	千円 163,894	

(社)横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数 (平成21年6月1日現在)

	30店舗以下	31～50店舗	51～100店舗	101店舗以上	合計
商店街数	167 (52.7%)	77 (24.3%)	58 (18.3%)	15 (4.7%)	317

1 商業経営支援事業費【拡充】 60,361 冊 (56,428 冊)

(1) 商業経営支援事業 24,361 冊 (20,836 冊)

ア マーケティング調査、勉強会等商業団体支援

商店街に対する来街者や通行量等各種調査、運営方針策定や空き店舗解消に向けた業種構成等集積力向上のための取組み支援など、商店街や商業団体に対するビジョン策定に向けた支援を行います。

イ 経営診断、企業マッチング等個別店舗支援

商店街内の個別店舗を対象とした経営診断のほか、空き店舗や後継者不在店舗を活用した創業支援、後継者のいない事業者の事業継承支援、廃業や移転を検討している店舗物件を他の事業者に斡旋する店舗流動化支援など、商店街の店舗と起業家人材のマッチング支援を行います。また、マッチングが成立した事業者に対し、継承等に必要な経費を新たに補助します。

ウ 空き店舗等活用助成

商店街内の空き店舗を活用した優れたビジネスプランについて、開業に必要な支援を行います。

(2) 商業活動等支援事業 16,000 冊 (12,592 冊)

ア 商店街販売促進支援事業

商店街の認知度向上に向けて、商店街と市内プロスポーツチームとが連携し、「150円商店街」と連動して新たに行うキャンペーンの実施に向けた支援を行うなど、21年度に市内の商店街が統一して実施した「150円商店街」の開催を引き続き支援します。

イ 商店街組織強化及びネットワークづくり等

商店街の組織強化に向け、法人格を取得した商店街組織に対して法人化に要する経費を新たに助成するほか、次世代を担う店主のネットワークづくり、商店街や個店の情報発信などの取組を支援します。

ウ 横浜ファッション振興事業

地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業を展開することにより、市内関連企業製品の普及啓発及び商取引の促進に対して支援します。

(3) 安全・安心な商店街づくり事業 20,000 冊(23,000 冊)

商店街の防犯機能の強化を支援し、商業振興と安全・安心な地域づくりを推進するため、防犯パトロールを実施している商店街に対して、商店街が維持・管理する街路灯の電気料等の一部を支援します。22年度は、補助限度額の見直しを行いながら、補助対象商店街を拡充し、脱温暖化を併せて推進します。

2 商店街ソフト支援事業費 51,833 冊(68,493 冊)

(1) 商店街ソフト支援事業 35,833 冊(50,493 冊)

ア 商店街ソフト支援事業

商店街等の団体自らが立案した計画に基づいて実施するにぎわいづくり、認知度向上のためのソフト事業（イベント以外）や大学等の団体と連携し実施する事業を支援します。

イ 商店街提案型支援事業

地域経済元気づくり事業の成果を踏まえ、当該事業の実施区域内の商店街等が行う、地域との連携やまちづくりを視野に入れて立案した総合計画に基づき実施する事業に対して、補助限度額の見直しを行いながら、引き続き支援します。

*22年度：27,000 千円（21年度：41,600 千円）

(2) 商店街活性化イベント助成事業 16,000 冊(18,000 冊)

地域の多様な主体や地域住民との連携を深め、地域コミュニティの醸成を通じて商店街の活性化を図るため、地域のにぎわいや交流を生む商店街のイベント開催を支援します。

3 商店街環境整備支援事業費 38,200 冊(27,500 冊)

商店街が行う街路灯、防犯カメラ、駐車場整備などの環境整備事業に対して助成し、個性と魅力ある商店街づくりを推進します。

また、公共施設整備計画と連携を図りながら商業基盤施設整備を行う商店街に対し、計画策定、設計、整備を支援します。

このほか、LEDなどの省エネルギー型街路灯の整備など、脱温暖化を推進します。

4 地域経済元気づくり事業費 13,500 冊(18,800 冊)

21年度に設置した、商店街とコミュニティビジネス事業者等の横断的な連携を図る拠点の運営事業者に対し、地域ニーズの把握や地域情報の発信、新しい商店街事業の提案等についての取組を支援します。

5 主な終了事業等

* 商店街経営実態調査事業費 1 冊(92,610 冊)

* コミュニティビジネス支援事業は、ソーシャルビジネス支援事業と統合しました。

7		消費経済費	事業内容																
本年度		千円 325,355	市民の豊かな消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。																
前年度		千円 315,387																	
差引		千円 9,968																	
財源内訳	国・県	千円 77,005	1 消費生活総合センター運営事業費 175,975千円(174,720千円) 商品やサービスの契約トラブル等に関する迅速な相談処理を実施するとともに、消費生活に関する啓発・情報提供・講座等の事業を実施します。																
	市債	千円 —																	
	その他	千円 11,850																	
	一般財源	千円 236,500																	
(消費生活相談件数実績)																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度 (速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>23,121</td> <td>25,704</td> <td>23,239</td> <td>22,513</td> </tr> <tr> <td>(対前年比)</td> <td>—</td> <td>11.2%</td> <td>△ 9.6%</td> <td>△ 3.1%</td> </tr> </tbody> </table>						平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (速報値)	件数	23,121	25,704	23,239	22,513	(対前年比)	—	11.2%	△ 9.6%	△ 3.1%
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (速報値)															
件数	23,121	25,704	23,239	22,513															
(対前年比)	—	11.2%	△ 9.6%	△ 3.1%															
2 消費生活総合センター機能強化事業費【拡充】			79,659千円(54,929千円)																
消費者庁設置や消費者安全法施行等、国における消費者行政強化等の動きを踏まえ、本市の消費生活施策拠点であるとともに消費者安全法に基づく消費生活センターとして、消費者ホットライン開設に対応した相談窓口強化や相談員の処遇改善など、相談体制・機能の充実を図ります。																			
3 (財) 横浜市消費者協会補助事業費			14,592千円(43,792千円)																
消費生活に係る啓発及び消費者の主体的活動の支援等の事業を本市とともに行っている(財)横浜市消費者協会に対し、運営経費を補助します。																			
4 消費生活条例に関する運営事業費【拡充】			16,556千円(6,700千円)																
「消費生活条例」に基づく各事業を実施します。																			
(1) 消費生活審議会運営事業			2,755千円(3,585千円)																
ア 消費生活審議会の運営																			
イ 消費者被害救済部会によるあっせん・調停																			
(2) 消費生活推進員活動事業			8,978千円(1,759千円)																
地域社会における消費生活のリーダーとなる「消費生活推進員」の活動を支援するため、新たに、活動事例集作成による制度周知や、地区活動で活用する啓発用教材の作成等に取り組みます。																			
*21・22年度消費生活推進員：約2,400人																			

- (3) 事業者指導、二法監視等、つどい事業 4,823冊(740冊)
 条例による事業者指導、消費生活二法に基づく表示監視及び消費者と事業者の交流等を行います。

5 消費者団体等協働促進事業費 1,700冊(1,700冊)

市内の消費者団体等を対象に、地域でのきめ細かい消費者の教育・啓発講座及び消費生活相談事業を本市と協働で実施する団体を募集し、審査・選考した団体に対し、活動を支援します。

6 消費者教育・啓発強化事業費【新規】 4,900冊(－冊)

専門家派遣による出前講座、教員研修及び親子金銭教育講座等、学校や家庭と連携した消費者教育・啓発を実施します。

7 計量検査推進費 31,973冊(31,966冊)

計量法に基づく特定計量器(取引・証明に使用するはかり等)の定期検査業務や商品の量目(日方)及び各種メーターなどの立入検査等を実施します。

- (1) 計量検査業務 30,225冊(30,248冊)
 特定計量器(取引・証明に使用するはかり等)の定期検査を実施します。

*20・21年度委託先:指定定期検査機関(財)横浜市消費者協会

(定期検査実績)

	平成20年度	平成21年度
検査台数	8,735	7,690
不合格台数(率)	124(1.4%)	56(0.7%)

- (2) 適正計量推進費 1,748冊(1,718冊)
 市民生活に関連の深い生鮮品等の量目(日方)、各種メーターなどの立入検査や事業者指導を実施します。

(商品量目立入検査実績)

区分	平成20年度		平成21年度	
	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検査件数	7,701	771	3,780	306
不適正件数(率)	174(2.3%)	21(2.7%)	160(4.2%)	2(0.7%)

8 雇用創出費		事業内容	
本年度	千円 954,484	雇用・就業支援に関する各種事業や職業訓練、市内で働く人たちの福祉の向上及び技能職振興のための事業を実施します。	
前年度	千円 939,888		
差引	千円 14,596		
財源内訳	千円		
国・県	73,496	1 雇用・就業支援事業費【拡充】32,315 冊(27,573 冊) 地元経済界等と一体となった雇用・就業施策を推進するとともに、市内産業の競争力を支える産業人材の育成に取り組みます。	
市債	—		
その他	千円 582,200		
一般財源	千円 298,788		

(1) 「横浜で働こう！」推進事業 31,315 冊(25,573 冊)
 地元経済界や関係機関等と協働しながら、市内企業の人材確保や求職者の就労機会の創出を促進します

- ・「横浜で働こう！」キャンペーン（ポータルサイト運営、広報媒体の活用による啓発等）
- ・無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま事業」（求職者相談日：週6日）
- ・合同就職面接会
- ・横浜型若者就労支援事業
- ・地域で働く女性のための就業支援事業
- ・地域連携雇用促進協議会 等

(2) 産業人材育成事業 1,000 冊(2,000 冊)
 産業構造の高度化が進む中、市内中小企業の競争力強化のために、人材育成や在職者定着支援等に関するセミナー等を行います。

2 職能開発事業費【拡充】 134,634 冊(92,295 冊)

母子家庭の母等の就職困難者や離職者を対象とした職業訓練や、求職者等を対象とした能力開発訓練を実施するほか、職能開発総合センターの運営を行います。

(1) 職業訓練事業 101,427 冊(59,211 冊)

- ア 横浜市中心職業訓練校の運営
- ・母子家庭の母等を対象とした職業訓練
CAD 製図科、OA 経理科、介護事務 OA 科、基礎訓練科
 - ・離職者を対象とした職業訓練
介護総合科、IT・ビジネス科、IT・Web プログラミング科

- イ 能力開発訓練（対象者 市内在住の求職者等）
- ・パソコン講座（ワード、エクセル等の技術習得講座）

(2) 職能開発総合センター管理運営 33,207 冊(33,084 冊)
 職能開発総合センターの運営を行います。

<施設概要>	○所在地	中区山下町253	○開設年月日	昭和57年4月1日
	○敷地面積	1,152.46㎡	○延床面積	3,886.257㎡
	○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上7階建		

3 技能職振興費 15,184 冊 (17,394 冊)

市民生活に身近な手仕事・手作業を中心としたものづくり産業に携わる技能職者の社会的評価の向上と生活の安定及び「技能」の継承を図るための支援を行います。

- (1) 技能職設備資金貸付事業等 4,465 冊 (6,352 冊)
技能職者を対象に無担保融資により経営支援を行います。
- (2) 横浜マイスター事業 5,130 冊 (5,383 冊)
横浜マイスターの選定及びマイスター活動のPRを実施し、後継者の育成等を図ります。
- (3) 技能職表彰事業等 5,589 冊 (5,659 冊)
永年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰するなど、技能職振興を目的とした各種事業を行います。

4 勤労行政推進事業費 357,903 冊 (357,903 冊)

市内の勤労者が、健康で安心して働くための様々な活動に対し、支援を行います。

- (1) 勤労行政の推進 7,903 冊 (7,903 冊)
- (2) 勤労者の生活資金の貸付(預託金) 350,000 冊 (350,000 冊)

5 (財) 横浜市シルバー人材センター運営助成費 281,360 冊 (290,360 冊)

高齢者に就業機会を提供することにより、社会参加の機会を拡大し、活力ある地域社会づくりに寄与するため、財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

< (財) 横浜市シルバー人材センター概要 >	
設立年月日	昭和 55 年 10 月 1 日
所在地	港南区上大岡西 1-6-1
会員数	12,068 人 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

6 技能文化会館管理運営事業費 133,088 冊 (132,818 冊)

横浜市技能文化会館の運営を行います。

- (1) 指定管理者による管理運営指定管理料 121,738 冊 (121,738 冊)
- (2) ESCO事業委託金 7,830 冊 (7,830 冊)
- (3) 施設修繕費等 3,520 冊 (3,250 冊)

< 施設概要 >	
所在地	中区万代町 2-4-7
開設年月日	昭和 61 年 4 月
敷地面積	1,454.59 m ²
延床面積	6,057.27 m ²
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者	(株) ファンケルホームライフ
指定期間	平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日

7 主な終了事業

- * シルバー人材センター南事務所の耐震改修事業 - 冊 (21,545 冊)

9		観光・コンベンション 振興費	事業内容
本年度		千円 2,365,204	22年度は、羽田空港国際化及びAPEC首脳会議の開催など、本市の国際的な知名度を向上させる好機であり、横浜の観光・コンベンションのさらなる振興を図るため、次の事業を実施します。
前年度		千円 2,340,648	
差引		千円 24,556	
財 源 内 訳	国・県	千円 31,919	1 MICE (マイス) 推進事業費 <u>1,558,838 円 (1,456,896 円)</u> これまで以上に経済波及効果やシティセールス効果の高いコンベンションの誘致・開催支援を強化するとともに、海外からの来訪者が快適に滞在し、再来訪したくなるようなアフターコンベンションの促進や、MICE (マイス) 客の受入体制を充実するなど国際観光コンベンション都市横浜の確立を図ります。
	市債	千円 —	
	その他	千円 682,834	
	一般財源	千円 1,650,451	
<p>※MICE (マイス) とは、Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際機関・団体・学会等が主催する総会、学術会議等)、Event/Exhibition(イベント・展示会・見本市)の頭文字をとった言葉。</p> <p>*補助金交付先：(財)横浜観光コンベンション・ビューロー、コンベンション主催者、イベント主催者、(財)三溪園保勝会、上海事務所</p> <p>(1) コンベンション誘致・開催支援事業 64,350 円 (46,200 円) ・コンベンション参加者市内観光促進補助金の交付等によるアフターコンベンションの促進【新規】 ・コンベンション誘致のための国内外へのセールス及びプロモーション活動 ・コンベンションサポーター制度等のコンベンション開催支援</p> <p>(2) MICE (マイス) 客受入体制充実 20,200 円 (4,000 円) ・羽田空港6区市観光情報センター開設に伴う負担金【新規】 ・市内観光案内所の運営支援 ・歩行者案内地図の更新</p> <p>(3) 集客イベント支援事業 41,800 円 (38,500 円) ・花火大会、ヨコハマカーニバル、ワールドフェスタ・ヨコハマ、新横浜パフォーマンス、国際交流イベント、春の大道芸、ザよこはまパレード、横浜開港祭等のイベント支援 ※春の大道芸、ザよこはまパレード、横浜開港祭は、22年度に開港150周年・創造都市事業本部より事務移管</p> <p>(4) 横浜の知名度向上事業 60,750 円 (23,270 円) ・上海万博を活用した中国市場向けプロモーション、メディア向け横浜情報の発信</p> <p>(5) MICE (マイス) 推進費 1,346,738 円 (1,344,926 円) ・国際平和会議場(パシフィコ横浜)国際交流ゾーン用地取得費 ・日本政府観光局(JNTO)会費</p> <p>(6) アフターコンベンション機能拡充事業【新規】 25,000 円 (— 円) ・APEC開催に向けた三溪園鶴翔閣への車路整備</p>			

2 誘客事業費 96,876 冊 (108,726 冊)

羽田空港国際化を契機として、横浜への集客をふやすため、民間事業者等と連携し、横浜の持つ個性・魅力を効果的に発信するとともに、国内外からの誘客事業を積極的に進めます。

*補助金交付先：(財) 横浜観光コンベンション・ビューロー

(1) 国内誘客促進事業 34,750 冊 (39,000 冊)

- ・「横浜観光プロモーションフォーラム」への支援
民間事業者による横浜への集客力を高める取組への支援 等
- ・国内向け横浜プロモーションの推進
横浜旅行の商品化に向けた販売促進とPR、教育旅行の誘致 等
- ・インターネットによる横浜情報の発信

(2) 横浜宣伝誘客による国際観光客いっぱい事業 4,000 冊 (11,600 冊)

- ・アジア地域向けプロモーションの推進
旅行代理店・メディア招聘による横浜旅行の商品化や現地メディアを通じたPR
- ・タイ語ベトナム語観光ガイド作成【終了】

(3) 誘客推進費 58,126 冊 (58,126 冊)

- ・観光関連団体と連携した効果的な観光客誘致

3 滞在環境魅力向上事業費 472,777 冊 (632,423 冊)

横浜に訪れる多くの来街者の滞在環境を魅力あるものとするため、民間観光案内所の支援やボランティアの育成支援、名勝三溪園の施設整備補助や周辺警備、横浜観光コンベンション・ビューローの支援を行います。

*補助金交付先：(財) 横浜観光コンベンション・ビューロー、(財) 三溪園保勝会補助金

(1) 滞在環境向上事業 97,534 冊 (140,030 冊)

- ・観光案内ツールの制作やボランティアの育成支援など

(2) 三溪園施設整備支援事業 227,362 冊 (363,576 冊)

- ・重要文化財建造物や庭園築造物等の保存修理事業
- ・三溪園鶴翔閣整備及び三溪記念館改修にかかる資金借入に伴う元利返済金に対する補助 (▲130,613 千円)

(3) 三溪園警備対策事業 11,988 冊 (- 冊)

- ・三溪園入口周辺警備への支援

(4) ヨコハマグッズ販路強化事業 19,931 冊 (20,074 冊)

- ・ヨコハマグッズ「横濱001」のPR及び販路強化

(5) 滞在環境魅力向上推進費 107,119 冊 (97,890 冊)

- ・(財) 横浜観光コンベンション・ビューローの運営などにかかる経費 等

(6) 産業貿易センタービル施設改修費 8,843 冊 (10,853 冊)

- ・(株)産業貿易センタービルの受変電設備更新にかかる工事費負担金

4 減債基金積立金【新規】 236,713 冊 (- 冊)

株式会社横浜国際平和会議場貸付金の利子償還額を減債基金に積み立てます。

5 主な終了事業

* マリンタワー周辺地域活性化事業 - 冊 (49,000 冊)

* 桜木町観光案内所整備 - 冊 (27,000 冊)

10		中央卸売市場費会計	事業内容																																												
本	年	度	千円	3,358,351																																											
前	年	度	千円	4,126,204																																											
差	引		千円	△ 767,853																																											
財	国・県	市	千円	228,350																																											
			千円	—																																											
	源	内	訳	千円	2,545,640																																										
				千円	584,361																																										
			<p>市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を図るため、本場・南部市場の管理運営を行います。また、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援するとともに、市場の競争力強化、市民に信頼される安全・安心な市場づくりをめざして市場の再編・機能強化を進めます。</p> <p>横浜市中央卸売市場の概要 (平成22年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市場名</th> <th>本場</th> <th>南部市場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設年月日</td> <td>昭和6年2月11日</td> <td>昭和48年11月8日</td> </tr> <tr> <td>取扱品目</td> <td>青果・水産物・鳥卵</td> <td>青果・水産物・花き</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>106,211㎡</td> <td>168,227㎡</td> </tr> <tr> <td>建物延面積</td> <td>130,761㎡</td> <td>87,224㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">市場関係事業者数</td> <td rowspan="3">卸売業者</td> <td>青果部</td> <td>2</td> <td>青果部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>水産物部</td> <td>2</td> <td>水産物部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鳥卵部</td> <td>1</td> <td>花き部</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">仲卸業者</td> <td>青果部</td> <td>29</td> <td>青果部</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>水産物部</td> <td>78</td> <td>水産物部</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>花き部</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>			市場名	本場	南部市場	開設年月日	昭和6年2月11日	昭和48年11月8日	取扱品目	青果・水産物・鳥卵	青果・水産物・花き	敷地面積	106,211㎡	168,227㎡	建物延面積	130,761㎡	87,224㎡	市場関係事業者数	卸売業者	青果部	2	青果部	2	水産物部	2	水産物部	2	鳥卵部	1	花き部	2	仲卸業者	青果部	29	青果部	11	水産物部	78	水産物部	29			花き部	4
市場名	本場	南部市場																																													
開設年月日	昭和6年2月11日	昭和48年11月8日																																													
取扱品目	青果・水産物・鳥卵	青果・水産物・花き																																													
敷地面積	106,211㎡	168,227㎡																																													
建物延面積	130,761㎡	87,224㎡																																													
市場関係事業者数	卸売業者	青果部	2	青果部	2																																										
		水産物部	2	水産物部	2																																										
		鳥卵部	1	花き部	2																																										
	仲卸業者	青果部	29	青果部	11																																										
		水産物部	78	水産物部	29																																										
				花き部	4																																										

1 市場再編・機能強化の推進 (企画調整事業費) 5,000 冊 (11,000 冊)

横浜市中央卸売市場本場及び南部市場の再編・機能強化に向け、市場関係事業者と調整を図りながら、施設整備内容等について検討を進めます。

2 横浜旬鮮市場プロモーション事業費 8,862 冊 (7,750 冊)

大口需要者や専門小売店に対する市場事業者の販路拡大を支援するとともに、市場の人材・情報を活用した食育事業等を通じて、生鮮品の消費促進を図ります。

(1) 大口需要者向け販路拡大

販路拡大支援事業 2,250 冊 (1,500 冊)

特産品フェアの開催や地場野菜の販売強化等を通じ、市場の集荷力や環境問題への取組みをPRするとともに、産地の状況や入荷予定をきめ細かに情報提供する等、大口需要者への販路拡大を支援します。

(2) 専門小売店向け販路拡大

ア 横浜市場旬鮮リンク事業 1,000 冊 (2,000 冊)

旬の食材や取扱小売店情報をインターネットを活用して、消費者に直接提供することにより、小売店の経営支援と生鮮食料品の消費拡大を図ります。

イ 横浜市場販路拡張事業【新規】 3,990 冊 (— 冊)

緊急雇用創出事業を活用して、横浜市場旬鮮リンク参加店の拡大を図ります。

(3) 資格取得者奨励金交付事業【新規】 500 冊 (— 冊)

「おさかなマイスター」や「野菜ソムリエ」等の資格取得者に奨励金を交付し、市場の取引先等に対し、商品情報等の提供を行うことができるとともに、食育の担い手としても活動できる人材を育成します。

(4) 地元産食材等消費促進事業【新規】 372 冊 (— 冊)

市場内事業者と地域の小売店の協力を得て、地区センター等で市民向け講座・調理教室等を開催し、地元産食材の普及・啓発を図ります。

(5) 市場の日情報発信事業 750 冊(2,000 冊)

中央卸売市場ホームページの内容を充実し、市民向けに市場の事業やイベント情報等を発信するとともに、実需者向けに取引関係情報等を提供します。

3 仲卸業者等経営支援事業費 2,262 冊(3,735 冊)

厳しい経営環境の中、仲卸業者に対して、中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣し、経営力の強化、財務改善、事業承継等を支援します。

4 市場管理運営費等 3,342,227 冊(3,493,260 冊)

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託	841,065 冊 (694,063 冊)
施設改修・修繕	234,500 冊 (285,332 冊)
清掃その他委託	382,205 冊 (408,731 冊)
不法投棄等監視事業	224,360 冊 (— 冊)
(2) 公債費	1,195,951 冊(1,431,799 冊)
(3) その他	1,305,211 冊(1,367,398 冊)
人件費	564,903 冊 (597,807 冊)
光熱水費	515,487 冊 (525,020 冊)
管理事務費等	219,296 冊 (235,201 冊)
市場環境対策推進事業	119 冊 (3,319 冊)
集荷・取引等運営	4,868 冊 (5,513 冊)
中央卸売市場開設運営協議会費	538 冊 (538 冊)

5 主な終了事業

* 本場アスベスト対策事業費	— 冊 (539,759 冊)
* 南部市場耐震対策事業費	— 冊 (70,700 冊)

11 中央と畜場費会計		事業内容																					
本年度	千円 4,297,379	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。																					
前年度	千円 3,947,607																						
差引	千円 349,772																						
財源内訳	国・県	千円 139,229	横浜市中央卸売市場食肉市場の概要 (平成22年4月1日現在) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>市場名</th> <th colspan="2">食肉市場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設年月日</td> <td colspan="2">昭和34年11月5日</td> </tr> <tr> <td>取扱品目</td> <td colspan="2">食肉</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td colspan="2">42,600㎡</td> </tr> <tr> <td>建物延面積</td> <td colspan="2">22,530㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市場関係事業者数</td> <td>卸売業者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>仲卸業者</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	市場名	食肉市場		開設年月日	昭和34年11月5日		取扱品目	食肉		敷地面積	42,600㎡		建物延面積	22,530㎡		市場関係事業者数	卸売業者	1	仲卸業者	5
	市場名	食肉市場																					
	開設年月日	昭和34年11月5日																					
	取扱品目	食肉																					
敷地面積	42,600㎡																						
建物延面積	22,530㎡																						
市場関係事業者数	卸売業者	1																					
	仲卸業者	5																					
市債	千円 469,000																						
その他	千円 1,501,624																						
一般財源	千円 2,187,526																						
1 食肉安定供給等事業費		1,873,357 冊 (1,781,543 冊)																					
牛・豚の集荷業務及びと畜業務の支援等により、市民への食肉の安定供給を図ります。																							
2 横浜旬鮮市場プロモーション事業費		2,000 冊 (2,000 冊)																					
食肉市場の「安全・安心で新鮮・高品質」な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、小学校での食育教育や料理教室を開催します。また、イベント等の機会を捉えて、消費喚起に向けたPRを行います。																							
3 衛生管理強化事業費		50,217 冊 (53,738 冊)																					
牛海綿状脳症（BSE）に対する防疫対策、特定部位の焼却など必要な対策を講じます。																							
4 小動物（豚）けい留所改修等事業費		457,412 冊 (20,113 冊)																					
狭あいでの老朽化の進んでいる小動物（豚）けい留所について、けい留能力を高めるための増築工事を実施します（23年3月しゅん工予定）。																							
5 汚水処理施設再整備費（汚水圧送管更新）		153,430 冊 (310,373 冊)																					
汚水を公共下水道に送る既設の汚水圧送管の老朽化に伴い、更新工事を実施します（23年3月しゅん工予定）。																							

6 市場管理運営費等		1,760,963 千円	(1,779,840 千円)
(1)	施設修繕、施設管理委託	533,805 千円	(532,383 千円)
	施設修繕	143,000 千円	(150,000 千円)
	汚水処理、清掃その他委託	288,305 千円	(260,843 千円)
	枝肉保管用冷蔵庫冷凍設備改修事業	88,539 千円	(85,000 千円)
	市場ビル空調設備改修工事【新規】	3,528 千円	(ー 千円)
	せり機械等改修工事【新規】	10,433 千円	(ー 千円)
	本館棟等防水工事等	ー 千円	(36,540 千円)
(2)	公債費	532,537 千円	(522,364 千円)
(3)	その他	694,621 千円	(725,093 千円)
	人件費	212,819 千円	(239,369 千円)
	光熱水費	426,181 千円	(439,750 千円)
	管理事務費等	49,621 千円	(38,974 千円)
	食肉流通強化事業	6,000 千円	(7,000 千円)

1 2		勤労者福祉共済事業費会計		事業内容	
本年度		千円 529,660		市内の中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興と雇用安定に寄与するため、次の事業を行います。	
前年度		千円 570,051			
差引		千円 △40,391			
財 源 内 訳	国・県	千円 —		1 福祉共済の運営及び加入勧奨事業費 <u>147,193 冊 (153,146 冊)</u>	
	市債	千円 —		広告掲載や事業所訪問等のPR活動により、共済事業の普及と加入促進を図るほか、会員サービスのための電算管理、事務局運営を行います。	
	その他	千円 519,321		2 給付事業費 <u>145,367 冊 (152,104 冊)</u>	
	一般財源	千円 10,339		結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。	
3 貸付事業費				<u>30,000 冊 (30,000 冊)</u>	
福祉資金及び住宅資金の貸付けを行います。					
福祉資金 貸付限度額		500 冊			
住宅資金 貸付限度額		5,000 冊			
4 福祉事業費		<u>173,575 冊 (174,410 冊)</u>			
保養所等余暇施設の借上げ 旅行・コンサート等の開催、チケットの斡旋及びスポーツ施設借上げ 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理（人間ドック）、その他					
5 基金への積立金等		<u>33,525 冊 (60,391 冊)</u>			

平成22年度 経済観光局 運営方針

基本目標

“豊かな市民生活を支える横浜経済の持続的な発展”の実現を目指し、「厳しい経済情勢への的確な対応」と「将来の課題を先取りした成長戦略」を同時に推進します

目標達成に向けた5つの重点施策

1 依然厳しい中小企業の経営や雇用の安定に向けた取組の着実な推進

市内企業の業況感は、全体として改善の動きがあるものの、依然として厳しい状況にある中小企業の経営環境や雇用情勢に対応した取組を着実に推進します。

<主な取組>

- ◆中小企業の経営安定を図る資金ニーズに応じた資金調達支援
 - ・緊急借換支援資金、セーフティネット特別資金等による経営の下支え支援等
- ◆人材確保が困難な業種や失業率の高い若者を中心に雇用創出を図る取組の推進
 - ・職業紹介や職業訓練などによる就業機会の提供や国の交付金制度を活用した雇用創出

2 将来を見据え中小企業の成長・発展に向けた独自の技術力等を活かす取組の促進

社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、利用者目線・現場目線を最重視し、市内企業の動きや声を的確に把握するとともに、本年4月施行の中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえつつ、中小企業の強みを活かし成長・発展に向けた取組を戦略的に進めます。

<主な取組>

- ◆横浜企業経営支援財団（IDEC）の役割を含めた基礎的支援体制の再構築の検討
- ◆将来を見据え中小企業の技術力向上・競争力強化に向けた取組の推進
 - ・行政課題の解決も含めた幅広いテーマでの研究開発の取組の支援
 - ・横浜価値組企業等の認定事業を活用した中小企業支援
 - ・市内製造業の全数調査による保有技術等の洗い出し
 - ・コーディネーターの新たな配置による大手企業等との技術連携や販路開拓支援
- ◆脱温暖化、健康・医療・介護など新たな成長分野における取組の重点的な支援
 - ・新技術・新製品開発や企業間連携、CO2削減に資する設備投資等への支援

3 国内外の企業誘致に向けた積極的なプロモーションの推進

羽田空港の国際化やAPEC横浜開催を契機に、中長期的な視点から横浜経済を支える企業集積に向けて、厳しい経済環境にあっても企業の動きなどを捉え、積極的に横浜への進出を働きかけ、「戦略的な攻めの企業誘致」を展開します。

<主な取組>

- ◆成長分野などターゲットを明確にした市長によるトップセールスの展開
- ◆横浜の強みや魅力の効果的なアピールと潜在需要の掘り起こし
 - ・新たに設置する専任チームによる企業訪問や誘致説明会、企業ニーズに応じた進出メリット提案
- ◆上海万博の開催等の機会を活用したアジアをはじめとする海外企業の誘致の促進

4 羽田空港の国際化とAPEC横浜開催を契機とした国際観光・MICE（マイス）施策の推進

羽田空港の国際化やAPEC横浜開催を最大のチャンスと捉え、海外から集客を伸ばしていくための国際観光・MICE施策推進に向けたスタートの年に22年度を位置付け、新たな活力を生み出す成長分野として重点的に振興します。

<主な取組>

- ◆中・大型コンベンションを軸に民間関連事業者と一体となったMICE全般の誘致・開催支援
 - ・国際会議の主催者の招聘等による誘致活動の強化
 - ・市内観光促進補助の新設などアフターコンベンション支援の充実
- ◆経済成長著しい中国市場に向けた横浜の知名度を高めるため集中的にプロモーションを実施
 - ・上海万博への出展、横浜ウィークの開催等
- ◆羽田への直行便が就航する国・地域を対象とした広域連携による観光プロモーションの実施
 - ・箱根、東京等との広域連携の実施(観光庁地方連携事業の活用)

※ 「MICE(マイス)」とは、Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等が行う報奨旅行・研修旅行)、Convention(国際機関・団体・学会等が主催する総会、学術会議等)、Event/Exhibition(イベント・展示会・見本市)の頭文字のことを表す。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。国の観光庁でも、2010年をMICE元年に位置付け推進。

5 商店街の活性化や消費生活の充実等による安心して暮らせる地域づくりの推進

町を元気にする商店街の活性化や社会的課題をビジネス手法で解決を図るソーシャルビジネスの支援、安心・安全な食材を供給する市場の活性化や消費生活相談の充実など、身近な地域づくりを推進します。

<主な取組>

- ◆商店街の活性化に向けて消費者や地域のニーズを捉えた意欲ある取組の支援
 - ・市内プロスポーツチームとの連携による「150円商店街」と連動した新たなキャンペーン等
- ◆子育て、介護など社会的課題の解決を図るソーシャルビジネスの起業・創業等の促進
 - ・社会起業家を目指す若者向けの人材育成や資金支援、市民への普及啓発
- ◆中央卸売市場本場・南部市場の統合(市場の再編・機能強化)の推進
- ◆消費生活総合センターの相談体制・機能の充実による複雑・多様化する相談への適切な対応

目標達成に向けた組織運営・姿勢

現場主義を第一に！

～パソコンを切って、街へ出よう～

現場に足を運び、市民、事業者の意見・要望を施策に反映します。

ワーク・ライフ・バランス先進局を目指して！

～平日の毎日毎日をワーク・ライフ・バランス実践日にしよう～

超過勤務を縮減するとともに、年次休暇を取得しやすい職場づくりやチーム力を高めます。

「経済観光局」行政から、「経済観光」行政へ

～市役所のあらゆる事業から経済施策につながるネタを見つけよう～

経済観光局の守備範囲を超え、市役所の総力を結集する意識を持って、他区局事業本部と連携・調整を図ります。

専門性をもって企業と語れる人材の育成

～経済人と同じ目線を持ち、同じ土俵に乗れる職員になろう～

経済分野の専門性を高め、企業の方と議論ができる人材を育成します。

主な事業・取組

1 依然厳しい中小企業の経営や雇用の安定に向けた取組の着実な推進	
【主な事業・取組】 <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業融資事業 (「緊急借換支援資金」「セーフティネット特別資金」「経営再建支援資金」「ものづくり支援資金」等) ● 「横浜で働こう！」推進事業(「ジョブマッチングよこはま」、横浜型若者就労支援事業、合同就職面接会等) ● 職業訓練事業 ● 緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業 ● ふるさと雇用再生特別交付金事業 	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 中小企業の資金需要に応じた融資(融資枠 2,000 億円) ⇒ 雇用創出数(690 人) ⇒ 事業の円滑な推進
2 将来を見据え中小企業の成長・発展に向けた独自の技術力等を活かす取組の促進	
【主な事業・取組】 <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜企業経営支援財団の役割を含めた基礎的支援体制の検討 ● 中小企業研究開発促進事業(SBIR) ● 横浜型知的財産戦略推進事業 ● 市内中小製造業技術実態調査 ● ものづくり連携促進・コーディネーター事業(コーディネーター派遣による製品開発・販路開拓支援等) ● 温暖化対策技術開発支援事業 ● 製造過程脱温暖化促進事業 (CO2削減に資する設備投資支援等) ● バイオ医薬品研究開発拠点整備支援事業 	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 基礎的支援体制の再構築 (22年中) ⇒ 研究開発件数(19件) ⇒ 価値組企業認定数(55社) ⇒ 保有技術等の把握 (22年中:約7,400事業所) ⇒ コーディネーター派遣による支援件数(150件) ⇒ 温暖化技術開発件数(3件) ⇒ CO2削減設備投資支援件数 (10件) ⇒ バイオ医薬品研究開発拠点の整備 (22年度末しゅん工)
3 国内外の企業誘致に向けた積極的なプロモーションの推進	
【主な事業・取組】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市長によるトップセールスの展開 ● 企業セールス、情報収集 ● 海外企業向けシティセールス 	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 誘致・新規立地企業数(50件) ⇒ うち、アジア企業誘致件数(5件) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップセミナー等(4回) ・ 企業への働きかけ件数(200件) ・ 海外企業向けシティセールス (100件) </div>
4 羽田空港の国際化とAPEC横浜開催を契機とした国際観光・MICE(マイス)施策の推進	
【主な事業・取組】 <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外からの誘客促進 ● MICE(マイス)客受入体制充実 ● 上海万博を活用した誘客促進 ● 横浜観光プロモーション認定事業 ● コンベンション誘致・開催支援事業 (国際コンベンション誘致・支援の強化) 	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 観光入込客数(22年:4,500万人) ⇒ コンベンション参加者数 (225万人/年)

5 商店街の活性化や消費生活の充実等による安心して暮らせる地域づくりの推進	
【主な事業・取組】 <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街販売促進支援事業 ● 商業経営支援事業 ● ソーシャルビジネス支援事業 	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒「横浜 Y. Y. 150 円商店街」開催商店街数（延 180 商店街） ⇒ソーシャルビジネス（社会的課題解決型企業等）の新事業創出数（30 件）
<ul style="list-style-type: none"> ● 中央卸売市場統合整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒基本方針の策定、施設整備等に関わる基本計画の作成（22 年度中）
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活総合センター運営事業、消費生活総合センター機能強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒トラブルあっせん解決件数（1,600 件）
6 組織運営	
【主な事業・取組】 <ul style="list-style-type: none"> ● 各種調査（景況・経営動向調査、市内中小製造業技術実態調査、工業集積地域大規模事業所ヒアリング等）、企業誘致営業など、全職員による企業訪問 	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⇒参加対象：全課
<ul style="list-style-type: none"> ● 「年次休暇取得率 70%へ！」の推進 ※国が本年 6 月にまとめる新成長戦略（雇用・人材分野）における 2020 年までの目標「有休取得率 70%」の先取りを目指す。 ● 定時退庁日、定時退庁旬間の設定、実践 <定時退庁> 毎週金曜日、第 1、3 水曜日 <定時退庁旬間> 8 月 9 日（月）～8 月 20 日（金） ● 「内部資料は手間をかけずにシンプルに！」の推進 ● 局議を活用し、部を超えた横断的な意見交換の実施 ● 「さんづけ」運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒年次休暇 10 日以上取得（通年） ⇒超勤 20 年度実績 50%減 ⇒毎月
<ul style="list-style-type: none"> ● APEC、羽田空港国際化、スマートシティプロジェクトの推進、介護、子育て分野の雇用確保などにおける局横断連携 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒連携事業の推進（通年）
<ul style="list-style-type: none"> ● 経済情勢・施策に関する職員との意見交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒運営方針意見交換会（5 回） 局長と職員とのランチミーティング（15 回） 経営責任職の各課朝礼訪問（延べ 65 回）
<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者別（新人・転入者・中堅職員・管理職等）研修や分野別専門研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒人材育成ビジョンの策定（6 月） 各種研修等の実施（随時）